

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

頁数	変更前 (R3～R7 年度)	変更後 (R8～R12 年度)
5	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1)あさぎり町の概況</p> <p>ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>(位置及び地勢) ～省略～ (気象条件) ～省略～ (沿革) ～省略～ (社会的、経済的諸条件)</p> <p>本町の主要な交通基盤では、町中心部を国道 219 号が横断するとともに、これと平行する形で2本の県道と球磨地区広域営農団地農道が走っています。そのほか、人吉市と湯前町を結ぶ第三セクターのくま川鉄道が町中心部を通り、町内には3つの駅が設けられていますが、令和2年7月豪雨災害の影響により、被災以降運休している状況です。また、九州縦貫自動車道や主要国道等の整備が進んだことにより、県都・熊本市まで約1時間 30 分で結ばれるなど交流・生活圏が大きく拡大しました。</p> <p>イ あさぎり町における過疎の状況</p> <p>昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間の人口減少率は 34.9%にも及び急速に過疎化が進行しています。また、人口の構成では、0歳から 14 歳までの若年者人口が約 6,900 人の減少となる一方で、65 歳以上の高齢者人口は約 3,900 人の増加となるなど少子・高齢化がますます深刻化しています。</p>	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1)あさぎり町の概況</p> <p>ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>(位置及び地勢) ～省略～ (気象条件) ～省略～ (沿革) ～省略～ (社会的、経済的諸条件)</p> <p>本町の主要な交通基盤では、町中心部を国道 219 号が横断するとともに、これと平行する形で2本の県道と球磨地区広域営農団地農道が走っています。そのほか、人吉市と湯前町を結ぶ第三セクターのくま川鉄道が町中心部を通り、町内には3つの駅が設けられていますが、令和 2 年豪雨災害の影響により、被災以降部分運行している状況です。また、九州縦貫自動車道や主要国道等の整備が進んだことにより、県都・熊本市まで約 1 時間 30 分で結ばれるなど交流・生活圏が大きく拡大しました。</p> <p>イ あさぎり町における過疎の状況</p> <p>昭和 35 年から令和 2 年までの 60 年間の人口減少率は 38.5%にも及び急速に過疎化が進行しています。また、人口の構成では、0歳から 14 歳までの若年者人口が 7,105 人の減少となる一方で、65 歳以上の高齢者人口は 4,161 人の増加となるなど少子・高齢化がますます深刻化しています。</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

6	<p>ウ あさぎり町の社会経済的発展の方 向の概要</p> <p>本町の基幹産業の一つである農林業については、近年、担い手の高齢化と減少に加え、農産物の自由化や国産材の需要減少・価格の低迷など多くの課題を抱えており、環境変化に対応した新たな展開が求められています。</p> <p>また、商工業についても担い手の高齢化・後継者不足や、郊外における大型店の進出の影響を受ける中で、中心市街地への集客を目的としたイベント開催もコロナ禍の影響を受け、販売も伸び悩み、店舗及び飲食店等の経営も厳しい状況が強いられています。今後は、多様な消費者ニーズに対応した商品開発や、サービスが提供できるよう6次産業化を進め、地域資源を生かした高付加価値の商品を開発し、販路の拡大を目指す取り組みが求められています。</p> <p>本町の農業をはじめ、林業、商工業等の地域産業における担い手不足を解消するために「特定地域づくり事業協同組合」を設立し、多様な人材を確保するとともに、事業を承継するための後継者を育成します。</p> <p>また、農村における多面的機能を維持し、集落の維持のために官民が連携した地域商社として、株式会社あさぎり商社(仮称)(以下、「あさぎり商社」という。)を立ち上げ、農村イノベーションを図り、持続的発展が可能なまちづくりを目指します。</p>	<p>ウ あさぎり町の社会経済的発展の方 向の概要</p> <p>本町の基幹産業の一つである農林業については、近年、担い手の高齢化と減少に加え農産物の自由化や国産材の需要減少・価格の低迷など多くの課題を抱えており、環境変化に対応した新たな展開が求められています。</p> <p>また、商工業についても担い手の高齢化・後継者不足や、郊外における大型店の進出の影響を受ける中で、中心市街地への集客を目的としたイベント開催も感染症や物価高騰の影響を受け、販売も伸び悩み、店舗及び飲食店等の経営も未だ厳しい状況が強いられています。今後は、株式会社あさぎり商社を核とし、多様な消費者ニーズに対応した商品開発やサービスが提供できるよう6次産業化を進め、地域資源を生かした高付加価値の商品を開発し、販路の拡大を目指す取り組みが求められています。</p> <p>本町の農業をはじめ、林業、商工業等の地域産業における担い手不足を解消するためにあさぎり地域づくり協同組合を設立しております、多様な人材を確保するとともに、事業を承継するための後継者を育成します。</p>
---	---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

6	<p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>本町の人口(令和3年3月31日現在)は、14,960人、世帯数は5,966戸ですが、昭和35年から平成27年までの55年間で約8,300人の減少となっています。特に合併前に過疎地域の指定を受けていた旧4村の人口減少が著しく、町全体の増減率と比較して7.1ポイントも高い減少率となっています。</p> <p>また、年齢階級別では若年層の減少が著しい一方で、高齢者人口は年々増加し、人口に占める高齢者の割合は34.5%と県平均よりも5.9ポイント、全国平均よりも8.2ポイント上回り高齢化が著しく進行しています。</p> <p>産業別の就業人口では、町の基幹産業の一つである第一次産業の就業人口比率が年々低下しており、昭和35年から平成27年の55年間で43.9ポイントの大幅な減少となっています。特に近年では担い手の高齢化や減少など多くの課題を抱え、今後、ますますその比重が低下することが予想されています。</p> <p>また、第二次産業は増加傾向を示していましたが、長引く景気の低迷により平成7年から減少に転じ、その一方で、第三次産業は年々増加しており、平成27年では54.5%と半分以上を占めていますが、コロナ禍の影響により地域経済活動がどのようになるのか不透明な状況となっています。</p>	<p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>本町の人口(令和7年3月31日)は、13,887人、世帯数は5,760戸ですが、昭和35年から令和2年までの60年間で9,180人の減少となっています。特に合併前に過疎地域の指定を受けていた旧4村の人口減少が著しく、町全体の増減率と比較して6.3ポイントも高い減少率となっています。</p> <p>また、年齢階級別では若年層の減少が著しい一方で、高齢者人口は年々増加し、人口に占める高齢者の割合は38.3%と県平均よりも7.2ポイント、全国平均よりも9.5ポイント上回り高齢化が著しく進行しています。</p> <p>産業別の就業人口では、町の基幹産業の一つである第一次産業の就業人口比率が年々低下しており、昭和35年から令和2年の60年間で44.5ポイントの大幅な減少となっています。特に近年では担い手の高齢化や減少など多くの課題を抱え、今後、ますますその比重が低下することが予想されています。</p> <p>また、第二次産業は増加傾向を示していましたが、長引く景気の低迷により平成7年から減少に転じ、その一方で、第三次産業は年々増加しており、令和2年では54.4%と半分以上を占めています。</p>
10	<p>(3) 行財政の状況</p> <p>ア 行政の状況</p> <p>近年の社会・経済情勢の変化や人々</p>	<p>(3) 行財政の状況</p> <p>ア 行政の状況</p> <p>近年の社会・経済情勢の変化や人々</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>の価値観の多様化が進む一方で、地方分権の進展により最も住民に身近な行政として市町村の果たすべき役割はますます重要となってきています。</p> <p>国が進める電子自治体に伴う自治体のデジタル化においては、コロナ禍による新しい生活様式への対応を含めた電子申請や、テレワーク等による業務効率化を図り、多様性かつ高度化する住民のニーズに対応した質の高い行政サービスを提供するうえで、貧困など格差をうまない行政体制を整備することが求められています。</p> <p>本町の行政組織(令和3年4月1日現在)は、町長部局13課、教育委員会、農業委員会事務局及び議会事務局(監査事務局及び選挙管理委員会の事務職員は町長部局等の職員が兼務)で構成されています。また、合併時の職員数289名(特別職、嘱託及び臨時職員を除く。)から、定員管理に努めた結果、182名(令和3年4月1日現在)となっています。</p> <p>国が指標として示す類似団体別職員数による適正定員183名は既に満たしていますが、今後も適正な定員管理を実行し、組織の適正化に努めます。</p> <p>イ 財政の状況</p> <p>本町における町税や使用料などの自主財源の割合は、歳入全体の26%となっています。残りの74%は、地方交付税や国・県支出金及び地方債などの依存財源で、国の地方財政計画によって財政運営を大きく左右される状況にあります。</p>	<p>の価値観の多様化が進む一方で、地方分権の進展により最も住民に身近な行政として市町村の果たすべき役割はますます重要となってきています。</p> <p>国が進める電子自治体に伴う自治体のデジタル化においては、業務効率化を図り、多様性かつ高度化する住民のニーズに対応した質の高い行政サービスを提供するうえで、貧困など格差をうまない行政体制を整備することが求められています。</p> <p>本町の行政組織(令和7年4月1日現在)は、町長部局13課、教育委員会、農業委員会事務局及び議会事務局(監査事務局及び選挙管理委員会の事務職員は町長部局等の職員が兼務)で構成されています。また、合併時の職員数289名(特別職、嘱託及び臨時職員を除く。)から、定員管理に努めた結果、179名(令和7年4月1日現在)となっています。</p> <p>国が指標として示す類似団体別職員数による適正定員183名は既に満たしていますが、今後も適正な定員管理を実行し、組織の適正化に努めます。</p> <p>イ 財政の状況</p> <p>本町における町税や使用料などの自主財源の割合は、歳入全体の25%を占めています。残りの75%は、地方交付税、国・県支出金及び地方債などの依存財源であり、国の地方財政計画によって財政運営が大きく左右される状況にあります。</p>
--	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

11	<p>令和元年度決算における財政状況は平成27年度と比較して、公債費負担比率は0.6ポイントの減少、地方債現在高は636,134千円減少しています。また、財政の硬直性を表す経常収支比率は、普通交付税の合併算定替えから一本算定への移行により4.7ポイント上昇し、88.9%となっています。</p> <p>財政改革においては、外部専門家による指導により、一般会計をはじめ、特別会計を連結した中長期の財政計画をたてるとともに、事業のスクラップ＆ビルドにより業務の合理化を図り、将来世代への負担とならない健全な財政運営に努めます。</p> <p>また、各財政指標において改善がみられましたが、今後は、公共施設等総合管理計画に基づく改修や除却事業の推進により公債費の増加が見込まれます。今後も、事務事業の見直しを継続しながら、財源の重点的な配分に努めていく必要があります。</p> <p>ウ 施設整備の状況</p> <p>本町の主要公共施設等の整備状況は次の表のとおりです。これまで過疎対策事業等により計画的に施設整備を進めてきたことにより整備状況も大幅に改善しました。</p> <p>しかしながら、令和2年7月豪雨災害により山間部における水源地が甚大な被害を受け、住民の生活に不安を与え</p>	<p>令和6年度決算における財政状況を令和2年度と比較すると、公債費負担比率は0.3ポイント減少しました。一方で、地方債現在高は1,421,304千円増加しています。また、財政の硬直性を示す経常収支比率は4.6ポイント上昇し、90.4%となりました。</p> <p>財政構造の改革においては、持続可能な財政運営を実現するため、町税や使用料などの徴収体制の強化に努め、税外収入の確保や有利な特定財源の活用を通じて歳入の確保を図ります。同時に、施策の選択と集中を進め、歳入額に見合う歳出額となるよう予算規模の適正化に努めます。これにより、将来予測される一般財源の減少や急速な社会経済情勢の変化に対応し、安定した財政基盤の構築を目指します。</p> <p>さらに、各財政指標の改善は見られるものの、公共施設等総合管理計画に基づく施設の更新、統廃合、長寿命化への対応により、公債費の増加が見込まれます。そのため、今後も事務事業の見直しを継続し、財源の重点的な配分に努めていく必要があります。</p> <p>ウ 施設整備の状況</p> <p>本町の主要公共施設等の整備状況は次の表のとおりです。これまで過疎対策事業等により計画的に施設整備を進めてきたことにより整備状況も大幅に改善しました。</p> <p>しかしながら、令和2年7月豪雨災害以来は、山間部に位置する水道施設の被災頻度が高まっており、住民の生活に不</p>
----	--	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>ているため、良質で安定した水源の確保と供給体制の整備が急務となっています。</p> <p>また、生活環境に対する住民の関心の高まりや、市町村道などの整備と併せて下水道など生活に身近な施設の維持管理に努めています。</p>	<p>安を与えていため、良質かつ安定供給を目的とした災害に強い水道施設の整備を進めています。</p> <p>また、生活環境に対する住民の関心の高まりや、市町村道などの整備と併せて上下水道など生活に身近な施設の維持管理に努めています。</p>
12	<p>(4) 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>本町では、まちの将来像を『若いまち 豊かなまち そして幸せ感じる「あさぎり町』』を掲げ、平成 25 年に「第 2 次あさぎり町総合計画(前期基本計画)」、及び平成 30 年 3 月には「第 2 次あさぎり町総合計画(後期基本計画)」により、本町の総合的な振興・発展などを主たる目的として策定しておりました。その後、総合計画に基づき、地域の課題となっている人口減少や、少子高齢化の進行、東京一極集中等による地域経済縮小を克服するために、令和元年度末に「第 2 期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、第 2 期総合戦略という。)を策定しています。</p> <p>この第 2 期総合戦略においては、地域における様々な課題を解決していくため、「人口減少を和らげる(若者が活躍するまち)」、「新しい時代の流れを力にする(豊かなまち)」、「全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる(幸せ感じるまち)」の基本指針を定め、「地域の持続的発展」につながるよう各種施策に取り組みを進めています。</p>	<p>(4) 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>本町では、第 2 次あさぎり町総合計画の将来像を基礎として、10 年後のありたい姿を「人が集い 支えあう 未来へつなぐ あさぎり町」と設定した「第 3 次あさぎり町総合計画」を令和 6 年 3 月に策定しました。</p> <p>同時に、第 2 期総合戦略の総括を実施し「あさぎり町デジタル田園都市構想総合戦略」(以下「第 3 期総合戦略」という。)を策定し、「人が集うまち」「支えあうまち」「未来へつなぐまち」を基本目標に定め、持続的発展の基本方針としています。</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

12	<p>ア 分野ごとの基本的施策の方向</p> <p>「地方創生の流れに乗り『活力あるまち ひとしごと』」を実現するため、次の3つの基本目標をもとに施策を展開します。</p> <p>①人口減少を和らげる(若者が活躍するまち)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚から出産、子育てまでの切れ目ない子育て支援を充実させ、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる環境をつくることで、若い世代が安心して暮らせる環境づくりを目指します。 ・子育て支援や教育支援の充実によって子育てしやすい環境をつくり、包括的な福祉事業を展開し、世代や性別、国籍など様々な立場を超えて、誰もが安心して住みたくなるまちを実現し、子育て世代に選ばれる、住みたい、住み続けたいまちづくりを目指します。 ・全国的には働き方改革や就業意識の変化から、どこにいても仕事ができるテレワークや、副業・兼業などの就業スタイルにも対応した魅力ある居住地づくりを目指します。 ・町内にある地域資源を磨き上げ、町外の人が訪れたくなるまちを実現することで、関係人口や交流人口を拡大し、町外でもあさぎり町の町名が認知されるようなまちづくりを目指します。 <p>②新しい時代の流れを力にする(豊かなまち)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の農林水産業や商工業などの地域産業基盤の強化や、ICTなどを活用した新たな技術の導入などによる安 	<p>ア 分野ごとの基本的施策の方向</p> <p>本町の10年後のありたい姿を実現するため、次の3つの基本目標をもとに施策を展開します。</p> <p>① 人が集うまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長い間人口の社会減が続いている本町の現状を踏まえ、求人情報や移住定住関連の情報発信等を行うほか、若い世代の希望に沿った職場づくりや創業支援に取り組むことで、転出の抑制と転入の促進を図ります。 ・デジタルを活用して町の魅力を発信するとともに、共創による地域課題の解決に取り組み、交流人口・関係人口の創出・拡大に努めます。 ・公園や交流拠点など、地域の人が集まって余暇を楽しむことができる場をつくることで、魅力のあるまちづくりを進めます。 ・出会いの場の創出のほか、子育て環境や教育環境を整備することで、子育て世代が「住みたい、住み続けたい」と思えるまちを目指します。 <p>② 支えあうまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が安心して長く住み続けるためには、高齢になっても元気に暮らすこと、安心・安全に住み続けられることが欠かせません。そこに暮らすことで健幸にな
----	--	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

13	<p>定した雇用の場をつくるとともに、人材の育成及び確保に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保については、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が活躍できる環境づくりのため関係機関と民間とも連携して取り組みます。 ・農林水産業と観光産業が連携した体験型観光や地域資源を活用した企業化支援により新たな雇用の創出を目指します。 <p>③全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる(幸せ感じるまち)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通環境の充実や防災対策の整備など、地域の活性化のための環境整備を図るとともに町民の自主的な健康づくりの意識の醸成に取り組みます。 ・町民との協働によるまちづくりや官民連携・広域連携を強化し、持続可能な地域社会の形成を目指します。 	<p>れる「スマートウエルネスシティ」に取り組むことで、住民の「健康」と「幸せ」の実現に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての住民が生きがいを感じて生活するために、困ったときに相談できたり、住民同士の相互理解を深めたりする場を開設・維持など、社会的つながりの醸成を進めます。 ・地域共生社会の実現に向けて、複雑・複合課題を抱えた世帯の支援体制整備を進めます。 ・高齢者、障がい者など、様々な方が自分らしく生きることができるように、多様な人材が活躍できる環境を整備します。 ・水道施設や交通環境の整備、防犯・防災対策の充実など、地域活性化のための環境整備を進めます。 <p>③ 未来へつなぐまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口流出防止と地場産業の活性化に向けて、生産性の向上等が期待できるスマート農業、スマート林業などを推進し、産業の活性化を図ります。 ・農業者が持つ知識・経験・技術や関連する技術を電子データとして整理・保存し、そのデータをAIロボットの知能として活用する研究や、農業の魅力発信、町内で生産される農作物のブランド化、地域資源を活用した新たな商品の開発、経営者・先進技術者の育成などを行う「アグリバレー構想」として推進します。 ・若者が町内の仕事に魅力を感じ、やりがいのある仕事と安定した収入の確保ができるように、町内企業の改革や、若者の創業支援などを進めます。 ・デジタル技術の活用による様々な地
----	--	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

		<p>域課題の解決を進めるため、その担い手となるデジタル人材を確保・育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・畜産業の力をフル活用した農村地域脱炭素モデルや、あさぎり町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に関連した事業を推進します。 ・住民との協働によるまちづくりや官民連携・広域連携を強化し、持続可能な地域社会の形成を目指します。
14	<p>(6)計画の達成状況の評価に関する事項</p> <p>本計画に基づき実施する各事業の目標設定及び達成状況の評価は、計画(Plan)、実行・運用(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)を繰り返して行うPDCAサイクルにより過疎対策の実効性を高めます。</p> <p>なお、計画の達成状況の評価については、まちづくり審議会において、毎年度検証します。</p> <p>(7)計画期間</p> <p>あさぎり町過疎地域持続的発展計画の計画期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。</p> <p>(8)公共施設等総合管理計画との整合 ～省略～</p> <p>(9)SDGsの視点を取り入れた持続発展のまちづくり ～省略～</p>	<p>(6)計画の達成状況の評価に関する事項</p> <p>本計画に基づき実施する各事業の目標設定及び達成状況の評価は、計画(Plan)、実行・運用(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)を繰り返して行うPDCAサイクルにより過疎対策の実効性を高めます。</p> <p>なお、計画の達成状況の評価については、まちづくり審議会において、毎年度検証します。</p> <p>(7)計画期間</p> <p>あさぎり町過疎地域持続的発展計画の計画期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とします。</p> <p>(8)公共施設等総合管理計画との整合 ～省略～</p> <p>(9)SDGsの視点を取り入れた持続発展のまちづくり ～省略～</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

15	<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>少子高齢化及び人口の流出により、町内の農林商工業等の産業活動や、地域活動を担う人材不足が深刻化しており、地域の活力が減少することで、地域の魅力も低下する負のスパイラルが生じています。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の働き方や価値観、ライフスタイルが大きく変化し、都市部に住む人たちも地方移住への関心も高まってきています。</p> <p>本町においては、地域間の交流を行うため、平成 17 年に都市と農村との交流を目的にスタートした民間主導によるグリーン・ツーリズム研究会が立ち上げられ、農家民宿をはじめ様々な体験交流の活動等を行っていましたが、コロナ感染症や令和 2 年 7 月豪雨災害等の影響により、交流活動も縮小せざるを得ない状況となっています。</p> <p>また、国内外を問わず、コロナ禍の影響により地域外の人との交流活動も制限される中、交流の拠点となる施設が十分整っていないことや、関係人口を増加させるための多様なニーズに応える情報の提供等、受け入れ体制の整備が必要となっています。</p> <p>(2)その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住定住の促進 <p>人口流出やコロナ感染症等により町内の農林商工業等の産業活動が停滞している現状を打破し、持続的に発展</p>	<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>少子高齢化及び人口の流出により、町内の農林商工業等の産業活動や、地域活動を担う人材不足が深刻化しており、地域の活力が減少することで、地域の魅力も低下する負のスパイラルが生じています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行を機に都市部に住む人たちの地方移住への関心が高まり、全国の自治体で様々な移住促進施策が実施される中、本町においては、テレワーク施設の整備や、国ふるさとワーキングホリデーの活用、地域おこし協力隊の受け入れなど、関係・移住・定住人口の増加に取り組んでいるものの、人口の社会減の十分な抑制には繋がっていない状況となっています。</p> <p>関係・移住人口の創出を推進していくためには、本町独自の魅力を域外に向けて積極的に情報発信していくことや、本町に関心を持った人が中～短期間滞在できる環境の整備が必要となっています。</p> <p>また、町民との協働・共創を通じて、地域との関わりを深めながら町の活性化を図る交流の拠点となる機能を形成することが重要です。</p> <p>(2)その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住定住の促進 <p>人口流出や物価高騰により町内の農林商工業等の産業活動が停滞している現状を打破し、持続的に発展させるため</p>
----	---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

16	<p>させるために必要となる人材の確保、及び育成が不可欠となっています。人材の確保及び育成については、特定地域づくり事業協同組合を新たに立ち上げて、町内の基幹産業である農業をはじめ、商工業等の様々な産業の担い手として年間を通じた雇用を行うとともに、空き家バンク等を活用した移住・定住の環境整備の促進を図ります。</p> <p>○地域間交流による人材の確保及び育成</p> <p>国内外を問わず地域外からの関係人口を増やし、多様な人材を確保及び育成していくために必要となる中間支援組織として、あさぎり商社を新たに立ち上げます。このあさぎり商社の活動としては、地域おこし協力隊制度や、地域内外とをつなぐために重要な橋渡し役を担う、地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、地域内にある豊かな地域資源の活用や人材確保及び育成を図り、地域主導型の内発的発展による「稼ぐ仕組みづくり」を構築し、持続的発展が可能な地域経済の活性化を目指します。</p> <p>また、関係人口を増やすために必要な交流等の活動拠点として、遊休施設や空き家等を活用したコワーキングスペース、サテライトオフィス、シェアオフィス等を整備し、周辺市町村とも連携した地域内外の交流促進を図り、地域課題の解決に向けた活動に取り組みます。</p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合 ～省略～</p>	<p>に必要となる人材の確保、及び育成が不可欠となっています。人材の確保及び育成については、あさぎり地域づくり協同組合が新たに立ち上げられ、町内の基幹産業である農業をはじめ、商工業等の様々な産業の担い手として年間を通じた雇用を行うとともに、空き家等を活用した移住・定住の環境整備の促進を図ります。</p> <p>○地域間交流による人材の確保及び育成</p> <p>国内外を問わず地域外からの関係人口を増やし、多様な人材を確保及び育成していくために必要となる中間支援組織として、あさぎり商社や新たな組織の設立を目指します。このあさぎり商社の活動としては、地域おこし協力隊制度や、地域内外とをつなぐために重要な橋渡し役を担う地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、地域内にある豊かな地域資源の活用や人材確保及び育成を図り、地域主導型の内発的発展による「稼ぐ仕組みづくり」を構築し、持続的発展が可能な地域経済の活性化を目指します。</p> <p>また、あさぎり町テレワーク施設「ALOT」を拠点に地域コミュニティ活動を推進し、地域内外の交流の活性化を図るほか、それらの活動にデジタル技術を用いて情報発信することで、さらなる関係人口の増加や企業の参入を促します。</p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画との整合 ～省略～</p>
----	--	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

17	<p>3 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 農業</p> <p>町の総面積に占める農地の割合は約 18%、総農家数 1,144 戸のうち販売農家数 788 戸、そのうち 338 戸が専業農家となっており、農業は町の基幹産業の一つとして重要な役割を担っています。</p> <p>主な作物としては、水稻・麦などの土地利用型作物、葉タバコなどの工芸作物、メロン・きゅうりなどの施設園芸、肉用牛・酪農などの畜産となっています。また近年では、薬草作物の契約栽培にも取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、人口減少と少子高齢化はさらに急激に進むことが見込まれ、農業従事者の高齢化と担い手不足の深刻化や、農地や森林の多面的機能の低下による災害リスクの上昇、さらには新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛により、外食等が減ったことが原因と考えられる農畜産物の消費低迷など多くの課題を抱えており、こうした環境の変化に対応した新しい取組みが求められています。</p> <p>また、企業の農業参入等の新しい農業の経営や、契約栽培などによる農産物の流通についても大きく変化しており、食の安全志向など消費者ニーズも多様化し、消費者が安心して求めることができる安全な農畜産物の提供と販売促進に向けた取組みも必要となっています。</p> <p>最近では、脱炭素社会に向けた環境に負荷を与えない安全安心な農産物の栽培についても注目を集めており、消費</p>	<p>3 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 農業</p> <p>町の総面積に占める農地の割合は約 18%、総農家数 1,055 戸のうち販売農家数 785 戸、そのうち 303 戸が専業農家となっており、農業は町の基幹産業の一つとして重要な役割を担っています。</p> <p>主な作物としては、水稻・麦・大豆などの土地利用型作物、葉タバコなどの工芸作物、メロン・きゅうりなどの施設園芸、ミシマサイコなどの薬用作物、肉用牛・酪農などの畜産となっています。</p> <p>しかしながら、人口減少と少子高齢化はさらに急激に進むことが見込まれ、農業従事者の高齢化と担い手不足の深刻化や、農地や森林の多面的機能の低下による災害リスクの上昇など、環境の変化に対応した新しい取組が求められています。</p> <p>また、企業の農業参入等の新しい農業の経営や、契約栽培などによる農産物の流通についても大きく変化しており、食の安全志向など消費者ニーズも多様化し、消費者が安心して求めることができる安全な農畜産物の提供と販売促進に向けた取組も必要となっています。</p> <p>最近では、脱炭素社会に向けた環境に負荷を与えない安全安心な農産物の栽培についても注目を集めており、消費</p>
----	--	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

18	<p>栽培についても注目を集めており、消費者ニーズに合った取り組みが必要となっています。</p> <p>また、鳥獣による農作物の被害も著しく、収穫量の減収や対策に要する費用等で営農に悪影響を及ぼしています。</p> <p>更に、地域の共同活動を支え、農地や水路、農道等を維持管理できる集落の体制を支援するため、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業、環境保全型農業直接支援事業へ積極的に取り組み、農業の多面的機能(国土保全、水源涵養、景観形成等)の維持・発揮を図ることとしています。</p> <p>イ 林業</p> <p>町内の森林面積は、約 10,536ha で、町の総面積の約 66%を占めています。</p> <p>また、その内訳は、国有林 2,383ha、民有林 8,153ha(うち町有林 3,288ha)となっており、森林全体の約 80%は民有林となっています。</p> <p>なお、重視すべき森林の機能別では、木材生産林が 3,077ha、水源かん養林が 2,758ha、山地災害防止林が 2,174ha、保健文化林が 602ha、快適環境林が 8ha となっています(一部重複しているものもあります。)。</p> <p>経済林である人工林は 5,311ha と森林面積の約半分を占めていますが、私有林については長引く林業不況に伴い除・間伐の遅れが目立っています。</p> <p>公有林は 5 年間の前期基本計画期間中に、植栽 19.80ha、除・間伐 440.62ha 等の経営計画に基づいた維持管理を実施してきており、今後も経営</p>	<p>者ニーズに合った取り組みが必要となっています。</p> <p>また、鳥獣による農作物の被害も著しく、収穫量の減収や対策に要する費用等で営農に悪影響を及ぼしています。</p> <p>更に、地域の共同活動を支え、農地や水路、農道等を維持管理できる集落の体制を支援するため、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業、環境保全型農業直接支援事業へ積極的に取り組み、農業の多面的機能(国土保全、水源涵養、景観形成等)の維持・発揮を図ることとしています。</p> <p>イ 林業</p> <p>町内の森林面積は、約 10,536ha で、町の総面積の約 66%を占めています。</p> <p>また、その内訳は、国有林 2,383ha、民有林 8,153ha(うち町有林 3,288ha)となっており、森林全体の約 8 割は民有林となっています。</p> <p>なお、あさぎり町森林整備計画で定める民有林における重視すべき森林の機能別面積は、木材生産林が 3,001ha、水源かん養林が 2,214ha、山地災害防止林が 2,153ha、保健文化林が 628ha、快適環境林が 8ha となっています(一部重複しているものもあります。)。</p> <p>民有林のうち経済林である人工林は 5,306ha と森林面積の 65%を占めていますが、私有林については長引く林業不況に伴い除・間伐の遅れが目立っています。</p> <p>公有林は 5 年間の森林經營計画期間中に、植栽 11.77ha、除・間伐 486.2ha 等</p>
----	--	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>計画に基づいた適切な森林の維持管理を実施していきます。</p> <p>鳥獣被害については、例年多く発生しており、防護柵での対策及び 1 年を通した駆除を行っていますが、あさぎり町単独による捕獲頭数にも限界があり、今後近隣市町村との連携による効率的な被害防止を実施する必要があります。また、捕獲隊従事者の高齢化に伴い、従事者が減少傾向にあるため、後継者の育成及び新規従事者を確保していく必要があります。</p> <p>一方、2,660ha の天然林は、水源かん養、災害防止、生活環境保全、保健文化などの多面的機能を担っており、「森林と人との共生林」としての期待は大きいものがあります。</p> <p>森林の健全な育成のためには林業の活性化が必要であり、経営コストや採算性など林業経営の向上に対する取組みが求められています。そのためには、安定した給与体制・社会保障制度・退職金制度の充実と緑の雇用制度の活用が必要です。</p> <p>また、森林の持つ多様な機能、特性等を踏まえながら、これまで先人により守り育てられた森林の豊かな恵みを確実に次の世代に引き継いでいく必要があります。地球温暖化による近年の降雨量の増加は林地からの土砂流出が課題となつており、森林の保全対策も必要です。</p>	<p>の経営計画に基づいた維持管理を実施してきており、今後も経営計画に基づいた適切な森林の維持管理を実施していきます。</p> <p>鳥獣被害については、例年多く発生しており、防護柵での対策及び 1 年を通した駆除を行っていますが、あさぎり町単独による捕獲頭数にも限界があり、今後近隣市町村との連携による効率的な被害防止を実施する必要があります。また、捕獲隊従事者の高齢化に伴い、従事者が減少傾向にあるため、後継者の育成及び新規従事者を確保していく必要があります。</p> <p>一方、2,656ha の天然林は、水源かん養、災害防止、生活環境保全、保健文化などの多面的機能を担っており、「森林と人との共生林」としての期待は大きいものがあります。</p> <p>森林の健全な育成のためには林業の活性化が必要であり、経営コストや採算性など林業経営の向上に対する取組みが求められています。そのためには、安定した給与体制・社会保障制度・退職金制度の充実と緑の雇用制度の活用が必要です。</p> <p>また、森林の持つ多様な機能、特性等を踏まえながら、これまで先人により守り育てられた森林の豊かな恵みを確実に次の世代に引き継いでいく必要があります。地球温暖化による近年の降雨量の増加は林地からの土砂流出が課題となつており、森林の保全対策も必要です。</p>
---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

18	<p>ウ 商業</p> <p>本町の商業者の高齢化、後継者不足、新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ感染症」という。)や豪雨災害の影響により、商工業における絏済活動も低迷しており、今後も継続した経営ができるのか不透明な現状となっています。また、周辺市町への大型店舗が続々と建設され、地域住民のニーズに合った商品等の品揃えや、安価な商品の販売等により、地域内における競争が激化している現状となっています。このような状況で、中心市街地においては商店数も年々減少し、空洞化により買い物客の往来も減少傾向となってきています。</p> <p>中心市街地の活性化を図るためにあさぎり駅周辺の歩道整備、街路灯整備、駐車場等の確保を進めながら、きめ細やかな取り組みを行い消費の掘り起こしを行うなど、集客を目的とした広場を活用したイベントの開催や、新たな商品開発と消費者の開拓などを商工会とも連携協力しながら魅力あるまちづくりにより賑わいの創出が不可欠となっています。</p> <p>エ 工業</p> <p>地場産業は、雇用の確保など町民の生活を豊かにするうえで重要な役割を担っており、本町の持続的発展を図るためにには地場産業の育成強化が不可欠となっています。しかし、コロナ感染症の影響により、地域経済が低迷しており、既存の事業継承だけではなく、6</p>	<p>ウ 商業</p> <p>本町の商工業者の高齢化、後継者不足や物価高騰・インターネット通販の普及等の影響により、地域の絏済活動が低迷しており、今後も事業を継続できるのか不透明な現状となっています。このような状況で、中心市街地においては商店数も年々減少し、空洞化により買い物客の往来も減少傾向となってきています。</p> <p>中心市街地の活性化を図るためには、あさぎり駅周辺の一体整備により、機能の集約を進めながら、集客を目的とした駅周辺エリアを活用したイベントを開催するなど、地域外から消費者を呼び込むための取り組みを、地域住民や地域事業者と連携協力しながら実施し、魅力あるエリアを創出することが不可欠となっています。</p> <p>エ 工業</p> <p>地場産業は、住民サービスの提供や、雇用の確保など町民の豊かな生活を確保するうえで重要な役割を担っており、本町の持続的発展を図るためにには地場産業の育成強化が不可欠となっています。しかし、物価高騰や後継者不足で廃業する事業者が年々増加しており、地域</p>
19		

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>次産業化の取り組みなど新分野進出となる新たなビジネスモデルの構築や担い手の確保、及び育成が急務となっています。</p>	<p>に必要な産業が失われることも考えられます。このことから、既存の事業承継だけではなく、都市部の人材をターゲットとした事業承継の取り組みや創業の支援などをを行い、新分野への進出が促進される新たなビジネスモデルの構築や担い手の確保、及び育成が急務となっています。</p>
19	<p>オ 観光</p> <p>町内にある寺社仏閣、公園及びキャンプ施設、球磨川や白髪岳などの自然豊かな地域資源や、貴重な花木の観光資源が存在していますが、近年の異常気象による大規模災害の影響を受け、観光客などの貴重な移動交通手段であるくま川鉄道が不通となるとともに、コロナ感染症の影響により観光客の呼び込みも厳しい状況となっています。</p> <p>また、寺社仏閣を管理運営する組織の高齢化や、人手不足等の影響により、今後の管理運営のあり方についても検討が必要となっています。これらの観光資源等を守り、持続的に発展させていくためにも地域内外の支えあう仕組みづくりが必要となっています。</p> <p>カ 情報通信産業</p> <p>本町では、平成 21 年度に地域情報通信整備促進事業により光基盤を整備し、高速ブロードバンドの環境が整備されていますが、町内の農家や商工業事</p>	<p>オ 観光</p> <p>町内にある日本遺産に認定された寺社仏閣や、国内で唯一幸福と名がつくおかどめ幸福駅、公園等の観光施設をはじめ、球磨川や白髪岳などの自然豊かな地域資源や、貴重な花木の観光資源が存在していますが、近年の異常気象による大規模災害の影響を受け、観光客などの貴重な移動交通手段であるくま川鉄道が部分運行となるとともに、観光資源の磨き上げが図られていないことから観光客の呼び込みも厳しい状況となっています。</p> <p>また、観光資源となる神社仏閣等を管理運営する組織の高齢化や、人手不足等の影響により、今後の管理運営のあり方についても検討が必要となっています。これらの観光資源等を守り、持続的に発展させていくためにも地域内外の支えあう仕組みづくりが必要となっています。</p> <p>カ 情報通信産業</p> <p>本町では、平成 21 年度に整備した光ファイバー通信基盤について、サービス向上や行財政の効率化の観点から、令和6年4月に民営化を行いました。また、地域</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>業者、及び一般利用者の一部がネット販売等で活用している状況であります。整備後10年以上が経過し、今後も引き続き高速ブロードバンドの環境を利用していただくためには、人的、財政的負担も考慮し、民設民営化も含めた光基盤の更新の検討も必要となっています。</p> <p>また、コロナ禍におけるテレワークやサテライトオフィス等の新しい働き方改革や、新しい雇用の場の確保のために地方における情報処理や情報提供を行う情報サービス業等の参入ができる環境整備も必要となっています。</p> <p>(2)その対策 ア 農業 　　国農政策の変化や消費者ニーズに対応した効率的かつ安定的な農業経営の確立を図り、魅力ある農業・農村の振興に取り組みます。 　　(ア) 安定した農業所得の確保 ～省略～</p>	<p>情報通信基盤整備推進事業として新たな通信事業者の参入を促し、令和7年度に第2の光ファイバー通信基盤の整備が完了しました。</p> <p>一方で、地域全体でデジタル技術を活用する意識・技術を有する人材が不足しており、整備された高速ブロードバンド通信環境が事業者や地域課題解決に活かされている事例が少ないことが課題となっています。</p> <p>キ 農林商工連携による地域産業の振興</p> <p>本町には豊かな農林畜産物などの地域資源がありますが、農林業と商工業が連携した生産・加工・流通・販売といったサプライチェーンが構築されておらず、個々の取り組みが一過性にとどまり、安定した供給体制となっておりません。</p> <p>また、高付加価値の農林畜産物加工品の開発やプラスアップにつきましても、専門的な知識を有する人材が不足していることから、販路拡大に十分結びついていない状況にあります。</p> <p>(2)その対策 ア 農業 　　国農政策の変化や消費者ニーズに対応した効率的かつ安定的な農業経営の確立を図り、魅力ある農業・農村の振興に取り組みます。 　　(ア) 安定した農業所得の確保 ～省略～</p>
---	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

20	<p>○農業施設整備に伴う農家負担軽減による農業所得の確保</p> <p>農道や用排水路等の農業施設整備については、県営や団体営による農業農村整備事業を利用するとともに、農業施設の軽微な修繕や施設の長寿命化についても、多面的機能支払事業を用いることにより農家負担の軽減を図るとともに、農業所得の確保を目指します。</p> <p>また、北部地域の川辺川利水事業については、川辺川からの取水が困難となつたことから、用水が必要な団地については井戸での取水となりました。各団地において令和5年度から農地造成・区画整理負担金の賦課徴収を行うこととなっています。</p> <p>○あさぎり商社構想の推進による農業所得の確保</p> <p>あさぎり商社を設立し、地域商社と農業支援センターを統合することで農村集落が抱える担い手の高齢化、後継者不足といった多くの課題や農業者のニーズ解決を図り、農業経営の持続化や所得の向上に取り組みます。</p> <p>さらには、農家の事業目標と事業計画、収支計画などの経営指針となるデータ作成をサポートする経営支援員を配置し、更なる農業経営改革に取り組みます。</p> <p>○販売戦略の構築と環境保全型農業、脱炭素社会に向けた農業の推進による農業所得の確保</p> <p>環境にやさしい安心・安全をキャッチ</p>	<p>○農業施設整備に伴う農家負担軽減による農業所得の確保</p> <p>農道や用排水路等の農業施設整備については、県営や団体営による農業農村整備事業を活用し、農業施設の軽微な修繕や施設の長寿命化についても、多面的機能支払事業を用いることにより農家負担の軽減を図るとともに、農業所得の確保を目指します。</p> <p>また、農地の大区画化に取り組み、大型機械の導入等による営農の効率化を図ります。</p> <p>○販売戦略の構築と環境保全型農業、脱炭素社会に向けた農業の推進による農業所得の確保</p> <p>環境にやさしい安心・安全をキャッチフ</p>
20		

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>フレーズに、脱炭素による農業の推進を図るため、化学肥料の減肥、減農薬、有機肥料の活用するための土づくり専門員の育成及び確保などを進め、あさぎりブランドの推進とともに消費者志向(安全・新鮮・本物・健康)に対応したエコファーマー認証農家の拡大により、地域の特性を活かした高品質で安全な農産物づくりによる販売戦略の構築と環境保全型農業の推進を図り農業所得の確保を促進します。</p> <p>○土地利用型作物の作付による農業所得の確保 国、県、JAくま、及び関係市町村とも連携し、需要に応じた米・麦・大豆の生産のため、認定農業者や新規認定就農者等への育成支援を行うとともに、新規技術の導入や品質の向上を図り、スマート農業などのICT化による省力化と農業所得の確保を促進します。</p> <p>○園芸作物等の栽培拡大による農業所得の確保 ～省略～</p> <p>○畜産振興事業に伴う農家負担軽減による農業所得の確保 酪農・肉用牛・養豚等の畜種に応じた、優良家畜導入をはじめ、家畜増頭のための設備投資支援や、家畜防疫対策等、各種の支援体制により農家の負担軽減を図り、農業所得の確保を促進します。</p>	<p>フレーズに、脱炭素による農業の推進を図るため、化学肥料の減肥、減農薬、有機肥料活用などを進め、あさぎりブランドの推進とともに消費者志向(安全・新鮮・本物・健康)に対応したみどり認定農家の拡大により、地域の特性を活かした高品質で安全な農産物づくりによる販売戦略の構築と環境保全型農業の推進を図り農業所得の確保を促進します。</p> <p>○土地利用型作物の作付による農業所得の確保 国、県、JAくま、及び関係市町村とも連携し、需要に応じた米・麦・大豆の生産のため、認定農業者や新規認定就農者等への育成支援を行うとともに、新規技術の導入や品質の向上を図ります。また、農地の大区画化による作業効率の向上やスマート農業などのICT化による省力化により農業所得の確保を促進します。</p> <p>○園芸作物等の栽培拡大による農業所得の確保 ～省略～</p> <p>○畜産振興事業に伴う農家負担軽減による農業所得の確保 酪農・肉用牛・養豚等の畜種に応じた、優良家畜導入をはじめ、家畜増頭のための設備投資支援や、家畜防疫対策等を推進します。また、各種の支援体制により農家の負担軽減を図り、農業所得の確保を促進します。</p>
--	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>○鳥獣被害の抑制による農業所得の確保 生息生育環境が大きく変化し、農作物に被害を与える野生鳥獣の増加が大きな課題となっています。近隣市町村とも連携し、被害防止対策を実施することにより農業所得の確保を促進します。</p>	<p>○鳥獣被害の抑制による農業所得の確保 生息生育環境が大きく変化し、農作物に被害を与える野生鳥獣の増加が大きな課題となっています。農地周辺荒地の環境整備が必要であり、有害鳥獣捕獲隊の高齢化、担い手不足のため、農林業の従事者等による狩猟免許取得促進、ICTによる捕獲駆除を図ります。また、近隣市町村とも連携し、被害防止対策を実施することにより農業所得の確保を促進します。</p>
21	<p>○薬草の産地化による持続可能な農業所得の確保 薬草の主要作物となっているミシマサイコをはじめ、当地域に適した薬草の試験栽培の取り組み、及び栽培技術の確立を図る生産団体に対し、栽培面積の拡大のために汎用機械の改良・導入の支援を図ります。 また、産地化を定着させるため、生産された薬草の安定的出荷・高度加工処理に不可欠となる加工所等の環境整備の充実を支援し、持続可能な農業所得の確保を推進します。</p>	<p>○薬草の産地化による持続可能な農業所得の確保 薬草の主要作物となっているミシマサイコをはじめ、乾姜やブドウ山椒など当地域に適した薬草の試験栽培の取り組み、及び栽培技術の確立を図る生産団体に対し、栽培面積の拡大のために汎用機械の改良・導入の支援を図ります。 また、産地化を定着させるため、生産された薬草の安定的出荷・高度加工処理に不可欠となる加工所等の環境整備の充実を支援し、持続可能な農業所得の確保を推進します。</p> <p>○中山間地域のネットワーク化とスマート農業の推進 中山間地域等直接支払制度を活用し、共同取組活動とスマート農業を推進します。</p> <p>(イ) 都市と農村の交流促進と流通・販売体制の確立</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

22	<p>今後も持続的な発展をめざす農業経営を行うために、地域外との交流による関係人口の増加を図り、消費者が求める農産物等の新たな販路開拓につなげるための知識やネットワークを生かし、地域資源の磨き上げや人材育成にも取り組み、それぞれの個性を生かした地域主導による「内発的発展」を目指すために次の4つの視点に立って取り組みます。</p> <p>○地域経済の活性化を担う人材育成のため、地域内外の人材が集う拠点づくりとして、コワーキングスペース等の整備により関係人口の拡大による交流促進を図るとともに、都市部における消費者ニーズのマーケティング調査等にも取り組みます。</p> <p>○ICTやIoTによるデジタル化を活用し、過疎地域の条件不利性を改善するとともに、農業の働き方改革等により担い手不足の解消をめざすためスマート農業や、関係市町村とも連携した鳥獣害対策を行い、地域資源を活用した付加価値の高い商品開発にも取り組みます。</p> <p>(ウ) 高齢化する農村社会の再生 少子高齢化が進展する中、集落における持続可能な営農活動ができるよう、次の5つの視点に立って農村社会の再生に取り組みます。</p> <p>○経営支援体制の整備 南稜高校、JAくま、県農業普及・振興課、県農業研究センターなどの研究指導機関と連携し、それらの機関の研究成果や技術力を町の農業振興に活</p>	<p>今後も持続的な発展を目指す農業経営を行うために、地域外との交流による関係人口の増加を図り、消費者が求める農産物等の新たな販路開拓につなげるための知識やネットワークを生かし、地域資源の磨き上げや人材育成にも取り組み、それぞれの個性を生かした地域主導による「内発的発展」を目指すために次の4つの視点に立って取り組みます。</p> <p>○地域経済の活性化を担う人材育成のため、地域内外の人材が集う拠点づくりとして、テレワーク施設の活用により関係人口の拡大による交流促進を図るとともに、都市部における消費者ニーズのマーケティング調査等にも取り組みます。</p> <p>○ICTやIoTによるデジタル化を活用し、過疎地域の条件不利性を改善するとともに、農業の働き方改革等により担い手不足の解消を目指すためにスマート農業の推進や、関係市町村とも連携した鳥獣害対策を行い、地域資源を活用した付加価値の高い商品開発にも取り組みます。</p> <p>(ウ) 高齢化する農村社会の再生 少子高齢化が進展する中、集落における持続可能な営農活動ができるよう、次の5つの視点に立って農村社会の再生に取り組みます。</p> <p>○経営支援体制の整備 南稜高校、JAくま、県農業普及・振興課、県農業研究センターなどの研究指導機関と連携し、それらの機関の研究成果</p>
----	---	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>かすための農業経営基盤強化支援体制の整備を進めます。</p> <p>また、認定農業者への専門家による助言指導や法人設立活動の支援を行い、施策の充実や重点化を図り、意欲と能力のある人材が幅広く就農できるよう研修教育や経営支援などを行うあさぎり商社等の設立により、持続発展的な営農推進体制の環境づくりに取り組みます。</p> <p>さらに、農業の高収益化や生産団地の形成を進めるため、豊かな経営感覚を持った農業生産法人の育成に積極的に取り組むとともに、人・農地プランを基本とし、法人育成と併せて、雇用による大規模経営、技術や施設及び設備の高度化、農業委員会や農地中間管理機構等と連携を図り、担い手への農地集積による効率的な農業経営、農産物の加工・販売等による6次産業化については、他市町村との情報共有を図りながら経営の多角化を推進します。</p> <p>一方、高齢化に伴い、県内でも引退を考えるなど、後継者がいない農家が半数近くあるというデータもあり、本町でも円滑な承継の仕組みづくりが課題となっています。今後、くまもと農業経営継承支援センターなどと連携して、高齢により経営移譲を希望する農家や、承継を望む就農者へのマッチングの支援等を検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業生産法人の育成と支援 ～省略～ ○農業女性組織活動支援 	<p>や技術力を町の農業振興に活かすための農業経営基盤強化支援体制の整備を進めます。</p> <p>また、認定農業者への専門家による助言指導や法人設立活動の支援を行うとともに、意欲と能力のある人材が幅広く就農できるよう新規就農への経営支援などをを行う。また、あさぎり町農業支援センター等を活用し、持続発展的な営農推進体制の環境づくりに取り組みます。</p> <p>さらに、農業の高収益化や生産団地の形成を進めるため、豊かな経営感覚を持った農業生産法人の育成に積極的に取り組むとともに、地域計画を基本とし、法人育成と併せて、雇用による大規模経営、技術や施設及び設備の高度化、農業委員会や農地中間管理機構等と連携を図り、担い手への農地集積による効率的な農業経営、農産物の加工・販売等による6次産業化については、他市町村との情報共有を図りながら経営の多角化を推進します。</p> <p>一方、高齢化に伴い、県内でも引退を考えるなど、後継者がいない農家が半数近くあるというデータもあり、本町でも円滑な承継の仕組みづくりが課題となっています。今後、くまもと農業経営継承支援センターなどと連携して、高齢により経営移譲を希望する農家や、承継を望む就農者へのマッチングの支援等を検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業生産法人の育成と支援 ～省略～ ○農業女性組織活動支援
--	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

23	<p>女性農業者の経営参画を進めるために、農業簿記を習得するための勉強会やパソコンの研修会を開催するなど農業女性グループの学びの支援を行い、地域リーダーとして女性の持つ能力や役割を十分に發揮できるための条件整備を図ります。</p> <p>○新規就農及び農業後継者組織活動支援</p> <p>農業後継者組織活動支援に合わせて、小中学校や県、JAくまなどと連携しながら農業体験学習などに取組み、子どもたちの農業に対する理解を深め、将来の担い手確保に努めるとともに、新規学卒就農、Uターン、Iターン、半農半Xによる新規就農者等の多様な農業者を確保するため、関係機関と連携の下、就農者の受け入れ体制の条件整備を進めます。また、青年農業者クラブの活動支援を通じて、就農者の育成とその組織活動の強化を図ります。</p> <p>○農林業の担い手確保</p> <p>農林業をはじめとする地域の産業を担う人材の確保については、新たに特定地域づくり事業協同組合を立ち上げ、関係人口の増加により、多様性に富む人材を確保し、年間を通じた雇用を図ります。</p> <p>イ 林業</p> <p>森林の持つ多面的な機能が発揮できるよう適正な森林の整備と保全に努めるとともに、今後、更に効率的な森林施業の実施を図るため、一定の地域内</p>	<p>女性農業者の経営参画を進めるために、認定農業者女性の会等の農業女性グループの学びの支援を行い、地域リーダーとして女性の持つ能力や役割を十分に發揮できるための条件整備を図ります。</p> <p>○新規就農及び農業後継者組織活動支援</p> <p>農業後継者組織活動支援に合わせて、県、JAくまなどと連携しながら、小中学生の農業体験学習等に取組み、子どもたちの農業に対する理解・关心を深め、将来の担い手確保に努めるとともに、新規学卒就農、Uターン、Iターン、半農半Xによる新規就農者等の多様な農業者を確保するため、関係機関と連携の下、就農者の受け入れ体制の条件整備を進めます。また、青年農業者クラブの活動支援を通じて、就農者の育成とその組織活動の強化を図ります。</p> <p>○農業の担い手確保</p> <p>農業をはじめとする地域の産業を担う人材の確保については、あさぎり地域づくり協同組合などにより、関係人口の増加を図り、多様性に富む人材を確保し、年間を通じた雇用へ繋げます。</p> <p>イ 林業</p> <p>森林の持つ多面的な機能が発揮できるよう適正な森林の整備と森林資源の循環利用に努めるとともに、今後、更に効率的な森林施業の実施を図るため、一定</p>
----	--	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>で複数の施業地を取りまとめて計画的・集約的な施業(集約化施業)に努め、林業の健全な発展に取り組みます。</p> <p>林業は、熟練した技術と体力が必要とされる職業です。林業振興基金(公財)熊本県林業従事者育成基金や県が実施します「緑の雇用制度」等を活用し、林業従事者の育成や地域林業の振興を図ります。</p> <p>また、脱炭素社会の実現を目指すため、本町の豊かな森林資源を活用したカーボンオフセットによる取り組みにより森林の価値の創造を図ります。</p> <p>(ア)森林の有する多面的な機能の発揮と森林整備の促進</p> <p>森林の持つ機能に着目しながら「水源涵養機能維持増進森林」「山地災害防止/土壤保全機能維持増進森林」「快適環境機能維持増進森林」「保健文化機能維持増進森林」「木材生産機能維持増進森林」の区分に応じて、それぞれの機能を最大限に発揮できるよう森林整備を進めます。</p> <p>また、保安林等の森林については、他の用途への転用を抑制するなどその機能保全に努めます。</p> <p>計画的に除・間伐を繰り返すことにより長伐期の森林造成をめざし、広葉樹との混交林を育成することで、多様な生態系の育成と森林保全に努めながら、優良間伐材については、付加価値の高い素材としての収益が得られるよう加工所の新設などの支援を行います。</p> <p>近年、著しく増加している鳥獣被害への対策については、近隣市町村との広域</p>	<p>の地域内で複数の施業地を取りまとめて計画的・集約的な施業(集約化施業)に努め、林業の健全な発展に取り組みます。</p> <p>林業は、熟練した技術と体力が必要とされる職業です。林業振興基金(公財)熊本県林業従事者育成基金や県が実施する「緑の雇用制度」等を活用し、林業従事者の育成や地域林業の振興を図ります。</p> <p>(ア)森林の有する多面的な機能の発揮と森林整備の促進</p> <p>森林の持つ機能に着目しながら「水源涵養機能維持増進森林」「山地災害防止/土壤保全機能維持増進森林」「快適環境機能維持増進森林」「保健文化機能維持増進森林」「木材生産機能維持増進森林」の区分に応じて、それぞれの機能を最大限に発揮できるよう森林整備を進めます。</p> <p>また、保安林等の森林については、他の用途への転用を抑制するなどその機能保全に努めます。</p> <p>計画的に除・間伐を繰り返すことにより長伐期の森林造成をを目指し、広葉樹との混交林を育成することで、多様な生態系の育成と森林保全に努めながら、優良間伐材については、付加価値の高い素材としての収益が得られるよう加工所の新設などの支援を行います。</p> <p>近年、著しく増加している鳥獣被害への対策については、近隣市町村との広域</p>
---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

24	<p>事業を実施します。</p> <p>(イ) 林業生産性の向上と林産物供給体制の整備</p> <p>森林組合等の関係機関と連携協力しながら、施業の共同化、スマート林業の推進等作業コストの削減を進めるとともに、生産・加工・流通において認証材制度の導入等木材に付加価値をつけるなどの条件整備を計画的かつ総合的に推進し、今後、更に効率的な森林施業の実施を図るため、一定の地域内で複数の施業地を取りまとめて計画的・集約的な施業(集約化施業)を実施し、産業としての林業の育成に取り組みます。</p> <p>また、森林組合等と連携しながら、森林・林業に関する幅広い知識、高度な技術、優れた経営感覚を持った担い手の確保と育成に取り組みます。</p> <p>林業経営の合理化、作業効率の向上を図るため、利用の形態、自然環境の保全等に留意しながら、地域再生計画等に基づいた林道整備や計画的な作業道の整備を進めるとともに、適切な維持管理による通行の安全性を確保します。さらには、林材製品として出荷されていない自然林等の資源を活用した再生可能なエネルギー源となる商品開発を目指します。</p> <p>(ウ) 森林の整備・保全に対する住民の意識の醸成</p> <p>森林の持つ多面的な機能に対する住民の理解を深めるとともに、森林利用者が快適に散策などを行えるよう林内照度を確保するなど保健機能森林の整備を促進します。</p> <p>私有林については、森林整備の遅れ</p>	<p>連携を強化し、実効性のある捕獲事業を実施します。</p> <p>(イ) 林業生産性の向上と林産物供給体制の整備</p> <p>森林組合等の関係機関と連携協力しながら、施業の共同化、スマート林業の推進等作業コストの削減を進めるとともに、生産・加工・流通において認証材制度の導入等木材に付加価値をつけるなどの条件整備を計画的かつ総合的に推進します。今後、更に効率的な森林施業の実施を図るため、一定の地域内で複数の施業地を取りまとめて計画的・集約的な施業(集約化施業)を実施し、産業としての林業の育成に取り組みます。</p> <p>また、森林組合等と連携しながら、森林・林業に関する幅広い知識、高度な技術、優れた経営感覚を持った担い手の確保と育成に取り組みます。</p> <p>林業経営の合理化、作業効率の向上を図るため、利用の形態、自然環境の保全等に留意しながら、地域再生計画等に基づいた林道整備や計画的な作業道の整備を進めるとともに、適切な維持管理による通行の安全性を確保します。さらには、利用されていない林地残材や天然林等の資源を活用した再生可能なエネルギー源となる商品開発を目指します。</p> <p>(ウ) 森林の整備・保全に対する住民の意識の醸成</p> <p>森林の持つ多面的な機能に対する住民の理解を深めるとともに、森林利用者が快適に散策などを行えるよう林内照度を確保するなど保健機能森林の整備を促進します。</p> <p>私有林については、森林整備の遅れ</p>
----	---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>が目立つものもあり、森林環境譲与税を活用し、森林組合と連携した森林経営計画の確認と当該計画に基づく指導助言等を行い、森林の持つ公益的機能を充分に發揮できるよう努めます。さらには、森林経営管理制度により、適切な経営管理が行われていない森林を調査し、林業の成長産業化及び森林の適切な管理の両立を図ります。</p> <p>また、森林保全の重要性について、緑の少年団活動や広報等を通じて啓発を行うとともに、森林保全の問題が、上流域だけでなく、下流域の住民との連携が必要であることから、下流域の緑を育てるNPO法人や市町村との連携についても検討を行っていきます。</p> <p>ウ 商業</p> <p>小ロットで高付加価値を生む地域産品の開発などにおいては、県や民間事業所とも連携し、地域資源の特徴を生かしたスマールビジネスを推進し、地域資源を生かした新商品及びサービスの</p>	<p>が目立つものもあり、森林環境譲与税を活用し、森林組合と連携した森林経営計画の確認と当該計画に基づく指導助言等を行い、森林の持つ公益的機能を充分に發揮できるよう努めます。さらには、森林経営管理制度により、適切な経営管理が行われていない森林を調査し、所有者同意のもと施業を行うことで、林業の成長産業化及び森林の適切な管理の両立を図ります。</p> <p>また、森林保全の重要性について、緑の少年団活動や広報等を通じて啓発を行うとともに、森林保全の問題が、上流域だけでなく、下流域の住民との連携が必要であることから、下流域の緑を育てるNPO法人や市町村との連携についても検討を行っていきます。</p> <p>(エ) J-クレジット創出によるカーボンオフセット</p> <p>本町公有林の森林整備において間伐事業を行っています。間伐を実施することで森林の二酸化炭素吸収量の増加が期待できることから、J-クレジット創出に取り組み、市場等を通じ排出事業者に販売することで、日常生活や工場などで排出される二酸化炭素を、間伐により整備された森林がつくる二酸化炭素吸収効果で相殺する「カーボンオフセット」の実現に貢献できるよう取り組みます。</p> <p>ウ 商業</p> <p>魅力ある産業の創出に向けて、国や県、民間事業所と連携し、地域資源を活かした新商品及びサービスの開発、ネット販売などの新たな販路開拓、作業効率化による労働生産性の向上のため</p>
---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

25	<p>開発、ネット販売などの新たな販路開拓、作業効率化による労働生産性の向上のためのデジタル化を活用した連携の仕組みづくりをめざします。</p> <p>あさぎり駅前周辺の広場を有効活用し、人々が集い活力あるイベント広場や、チャレンジショップを新設し、意欲ある商業者の育成と支援を行い、継続した集客化を図り、商工会と連携しながら魅力ある駅前周辺空間の活用に取り組みます。</p> <p>また、コロナ感染症対策や豪雨災害等により影響を受けている町内商工業者の経済を回復させるため、継続した消費を促進する商品券事業等にも取り組みます。</p> <p>エ 工業 ～省略～</p> <p>オ 観光</p> <p>町内には貴重な寺社仏閣をはじめ、自然景観などの豊かな観光資源が多く点在していますが、十分に活用されていない状況となっています。そこで、本町を含めた周辺の 10 自治体で構成する球磨人吉地域の文化財等のストーリーが、平成 27 年に日本遺産として認定を受け、新たに広域的な運営組織である人吉球磨観光地域づくり協議会が平成 29 年度末に立ち上げられました。今後、観光産業における持続的発展をめざすため法人化に向けた準備を進め、広域的な観光資源の発掘・磨き上げ等により誘客促進を図ります。</p> <p>また、さらに誘客促進を図るために</p>	<p>のデジタル化を活用した連携の仕組みづくりを目指します。</p> <p>あさぎり駅前周辺の空間を有効活用するため、その空間を一体的に開発し、意欲ある商業者の育成と支援を行なながら、官民連携による持続可能な駅前周辺エリアの活用に取り組みます。</p> <p>物価高騰の影響を受けている町内商工業者の経済を回復させるため、継続した消費を促進する商品券事業等にも取り組みます。</p> <p>エ 工業 ～省略～</p> <p>オ 観光</p> <p>町内には貴重な寺社仏閣をはじめ、自然景観などの豊かな観光資源が多く点在していますが、十分に活用されていない状況となっています。そこで、本町を含めた周辺の 10 自治体で構成する球磨人吉地域の文化財等のストーリーが、平成 27 年に日本遺産として認定を受け、新たに広域的な運営組織である人吉球磨観光地域づくり協議会が平成 29 年度末に立ち上げられました。今後は、広域的な観光資源の発掘・磨き上げ等により誘客促進を図ります。</p> <p>また、さらに誘客促進を図るために ICT などの先端技術を活用した情報発信や、地方、自然などが重視される中でワーケ</p>
----	---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>ICTなどの先端技術を活用した情報発信や新しい生活様式、地方、自然などが重視される中でワーケーションなどの拠点整備に取り組むとともに、地産地消をはじめとした食によるおもてなしの充実や、グリーン・ツーリズムに代表される都市部との交流人口や関係人口の拡大を図ることで、持続可能な地域経済の発展をめざし、官民一体となつた広域的な連携強化に取り組みます。</p> <p>令和2年7月豪雨被害を受け、被災したくま川鉄道の運行再開後における誘客促進を図るためおかどめ幸福駅、及び岡留公園の観光資源としての磨き上げや、健康づくりのための徒歩や自転車を利用した周遊できる観光コース実現に向けて地域住民とともに取り組みます。</p> <p>カ 情報通信業</p> <p>平成21年度に整備した光基盤が10年以上経過しており、今後、光基盤を継続かつ安定的に維持管理を行うために必要となる公設民営から民設民営化に伴う光基盤の高度無線化の環境整備を目指します。</p> <p>また、Society5.0社会を見据えた働き方改革によるテレワークやサテライトオフィス等の取り組みのためローカル5GやICT、IoTの先端技術が活用できる環境整備を図るとともに、関係市町村との情報共有や県や民間事業所とも連携し、町内における新たな雇用の場となるよう情報サービス業をはじめとした情報通信産業の受け入れを推進します。</p>	<p>ーションなどの拠点整備に取り組むとともに、地産地消をはじめとした食によるおもてなしの充実や、グリーン・ツーリズムに代表される都市部との交流人口や関係人口の拡大を図ることで、持続可能な地域経済の発展を目指し、官民一体となつた広域的な連携強化に取り組みます。</p> <p>令和2年7月豪雨被害を受け、被災したくま川鉄道の全線運行再開後における誘客促進を図るため、おかどめ幸福駅及び岡留公園の観光資源としての磨き上げ、駅を拠点として地域の観光資源等を巡るフットパスコースの整備や自転車を利用して周遊できる観光コースの構築に向けて、地域住民とともに取り組みます。</p> <p>カ 情報通信業</p> <p>新たに整備された光ファイバー通信基盤及びテレワーク施設を、都市部からの企業誘致及びサテライトオフィス設置を推進するための重要な要素として位置づけ、積極的な情報発信を実施します。</p> <p>また、町内事業者におけるDX推進やスマート農業の普及・浸透を図るべく、周辺市町村や関係機関と連携しながら、先端的な取組に関する情報提供やデジタル技術の導入支援を行います。</p>
--	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>キ 農林商工連携による地域産業の振興</p> <p>町内における地域食農連携プロジェクトの取り組みとして、本町の豊かな農林水産物を活用した持続可能なローカルフードビジネスモデルを構築するため、県及び民間事業所とも連携し、地域の農林漁業者や食品関連事業所とのネットワークによる 6 次産業化の取り組みで、商品の磨き上げ等によるふるさと納税返礼品の開発や販売促進を図ります。</p> <p>また、このほかに町内の中学校、南稜高校、県農業研究所、JA くま、民間企業、大学、行政等が連携したアグリバレー構想に基づく食品研究所を新たに設けて稼ぐ仕組みづくりにより、持続可能な地域経済の発展を目指します。</p> <p>評価指標 ふるさと納税新規返礼品数</p>	<p>キ 農林商工連携による地域産業の振興</p> <p>町内における稼げる地域づくりプロジェクトの取り組みとして、本町の豊かな農林水産物を活用した持続可能なビジネスモデルを構築するため、県及び民間事業所とも連携し、地域の農林畜産業者や食品関連事業所、外部専門家等と連携した新商品の開発や、商品の磨き上げ等による販売促進を図ります。</p> <p>評価指標 あさぎり商社のインターネットにおける販売額</p>
26		
28	<p>4 地域における情報化</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>町内全域に整備した光ファイバケーブルは、平成 21 年度に整備が完了し、インターネットと地上デジタル難視聴対策、防災告知システムとして利用していますが、整備後 10 年以上が経過しており、更新時期を迎えていました。今後、地方における 5G を想定した高度無線環境整備や、ローカル 5G の利用も含めた事業所等の利活用の向上、及び災害等におけるリスクを想定した効率的な通</p>	<p>4 地域における情報化</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>少子高齢化や人口減少により働き手の減少が避けられない現在の社会情勢においては、デジタル技術を活用して社会の諸活動を変革する DX(デジタルトランスフォーメーション)が不可欠です。また、複雑化する社会問題を解決し、新たな価値創造を生み出すために、IoT の推進と AI 技術の活用によるデータ駆動型社会の実現が求められています。</p> <p>本町においては、充実した光ファイバ</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>信環境の整備が必要となっています。</p> <p>また、行政のデジタル化に向けた取り組みの中では、ICT・IoT・AI・RPA・マイナンバーカード等を活用したより質の高い住民サービスが求められています。</p> <p>(2) その対策</p> <p>国が推進している Society5.0 を実現させるために、行政サービス、生活情報の伝達サービス、医療、福祉、介護、物流、地域公共交通、教育、農業等の様々な分野の公共的サービス等に ICT を活用し、地域情報格差の是正など利便性が享受できる環境整備に取り組みます。テレワーク等を活用した新しい働き方改革や ICT の先端技術を活用した遠隔医療や、遠隔授業の実現、及び労働生産性の向上や、スマート農業・スマート林業等の環境整備も推進します。そのために必要な民設民営化による高度無線環境整備について取り組むとともに、デジタル弱者と言われている高齢者等を対象としたパソコン・スマホ等の習得のための講習会にも取り組みます。</p> <p>また、大規模災害等の情報手段の確保及び発信についても消防署をはじめ民間事業所、及び関係機関等とも連携して住民の安全確保のため取り組みます。</p> <p>一方、行政のデジタル化に向けた取り組みについては、民間等のデジタル専門分野の人材等を活用し、職員を対象とした研修会等によりスキルアップを図るとともに、行政のデジタル化を図り、DX(デジタルトランスフォーメーション)に</p>	<p>一網のもとで先端技術を活用した通信環境を整備するとともに、デジタル技術を活用する人材の育成とデジタルリテラシーの底上げが必要です。</p> <p>(2) その対策</p> <p>本町における地域 DX・自治体 DX の更なる推進を図るべく、令和 6 年度から令和 9 年度にかけて実施する施策をとりまとめた「あさぎり町地域 DX 推進計画」を令和 6 年 3 月に策定しました。計画ではスマート農業の推進や施設予約システムの刷新など町民が直接的な受益者となる施策、オンライン手続の推進や公共料金支払い手段の多様化といった行政サービスのデジタル化に関する施策、AI の活用による定型業務の自動化など行政事務の効率化に資する施策の 3 つの観点で取り組むべき事項を整理しています。登録施策に設定されたロードマップを着実に実行していくことで、地域全体のデジタル化を推し進めていきます。</p> <p>また、気候変動により自然災害のリスクが高まっているなか、信頼できる情報を確実に入手することのできる情報空間を整備することの重要性が高まっています。SNS やスマホアプリを活用した情報発信を拡充するほか、防災ラジオやデジタル防災同報無線、地上デジタル放送難視聴対策を継続し、情報伝達経路の多様化を図ることで、住民の安全確保に取り組みます。</p>
---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>より質の高い行政サービスの提供を目指します。</p> <p>また、地上デジタル難視聴対策や、防災告知システムについては、災害等にも対応しうる方法により整備を目指します。</p>	
30	<p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>町内中央部を国道 219 号が東西に横断するとともに、これと平行して 2 本の主要地方道とフルーティロードが通っています。また、南北に主要地方道多良木相良線と一般県道川瀬免田線など 4 本の県道が通っています。</p> <p>町道の実延長(令和 2 年度末)は約 475,503m で、近年の道路整備に伴い改良率や舗装率、歩道整備率も向上しましたが、20 年以上経過した舗装路面のひび割れ及び陥没、50 年近く経過した橋りょうの初期段階での補修、平成 24 年度に開校した統合中学校への通学路の整備と、子どもや高齢者等の交通弱者への交通安全対策の実施が急務となっています。</p> <p>近年、高齢者が自主的に運転免許証を返納することで、高齢者の移動手段が限定的な状況となっており、あさぎり駅周辺の生活に必要な買い物や、医療機関、金融機関、公共施設の集会スペースなど生活の利便性の高い中心部への移動手段の確保と、高齢者や障がい者等が安心して利用できる歩道等の環境整備が十分整っていない状況と</p>	<p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>町内中央部を国道 219 号が東西に横断するとともに、これと平行して 2 本の主要地方道と球磨地区広域営農団地農道が通っています。また、南北に主要地方道多良木相良線と一般県道川瀬免田線など 4 本の県道が通っています。</p> <p>町道の実延長(令和 6 年度末)は約 475,665m で、近年の道路整備に伴い改良率や舗装率、歩道整備率も向上しましたが、20 年以上経過した舗装路面のひび割れ及び陥没、50 年近く経過した橋りょうの初期段階での補修、各小中学校の通学路整備と、子どもや高齢者等の交通弱者への交通安全対策の実施が急務となっています。</p> <p>近年、高齢者が自主的に運転免許証を返納することで、高齢者の移動手段が限定的な状況となっており、あさぎり駅周辺の生活に必要な買い物や、医療機関、金融機関、公共施設の集会スペースなど生活の利便性の高い中心部への移動手段の確保と、高齢者や障がい者等が安心して利用できる歩道等の環境整備が十分整っていない状況となっていました。</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>なっています。</p> <p>また、地域産業の基盤整備の一環として農道や林道の整備も順次進めており、実延長（令和元年度末）は農道が10,147m、林道が118,907mとなっています。主な公共交通機関として、人吉市と湯前町を結ぶ第三セクターのくま川鉄道、産交バスが運行する路線バスが中心部を通っていますが、くま川鉄道は令和2年7月豪雨災害で橋りょうの流失等により、現在運休となっており、地域内外への移動手段のみならず高校生の主たる通学手段が多大なる影響を受けています。</p> <p>産交バスが運行する路線バスが国道219号線と県道人吉水上線を運行していますが、乗客率の低迷から赤字路線の状況が続いています。</p> <p>これまで推進してきた乗り合いバスに替わり、令和元年10月からスタートした顧客ニーズに対応が可能となるデマンド交通事業については、自宅と指定乗降場とを結ぶ利便性から登録者数が順調に伸びていますが、乗り合い率の低迷や、町外への乗り入れ、乗降場の設置箇所の見直しなどの課題が出てきています。</p> <p>(2) その対策</p> <p>道路交通網の整備は、住民の生活環境の向上や地域振興にとって欠かすことのできない重要な要素であることから今後も引き続き整備を進めます。特に、国道や県道等の主要道路と町内幹線道路の連絡強化を進め、道路網を整備することで住民の利便性の向上と均衡</p>	<p>す。</p> <p>また、地域産業の基盤整備の一環として農道や林道の整備も順次進めており、実延長（令和6年度末）は農道が10,147m、林道が118,907mとなっています。主な公共交通機関として、人吉市と湯前町を結ぶ第三セクターのくま川鉄道、産交バスが運行する路線バスが中心部を通っていますが、くま川鉄道は令和2年7月豪雨災害で線路や橋りょうが被災し、現在も一部区間で運休が続いている、全線運行再開は令和8年度上半期と見込まれています。</p> <p>産交バスが運行する路線バスが国道219号線と県道人吉水上線を運行していますが、乗客率の低迷から赤字路線の状況が続いている。</p> <p>交通空白地解消に貢献しているデマンド交通事業は、乗降場が年々追加され利便性が向上しているものの、乗り合い率の低迷が依然として課題となっています。</p> <p>(2) その対策</p> <p>道路交通網の整備は、住民の生活環境の向上や地域振興にとって欠かすことのできない重要な要素であることから今後も引き続き整備を進めています。特に、国道や県道等の主要道路と町内幹線道路の連絡強化を進め、道路網を整備することで住民の利便性の向上と均衡</p>
---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

31	<p>向上と均衡ある発展を図ります。</p> <p>また、機能性だけでなく、街並みや景観等との調和にも配慮するとともに、歩道やカーブミラー等の交通安全施設を設置するなど、すべての人が利用しやすいやさしい道づくりに取り組むとともに、道路機能の維持と道路利用者の安全確保のため、老朽化した道路、橋梁、施設等の適切な維持補修、防災、国土強靭化の対策等を進めます。</p> <p>本町においては、あさぎり駅周辺にあるスーパー、医療機関、金融機関、公共施設の集会スペース等が集約された生活の利便性が高いコンパクトシティという好条件下にあり、中心部への移動手段としてデマンド交通が整備され、今後は、高齢者や障がい者がより安全に利用できる歩道等の整備と、歩いて健康づくりができるウォーカブルシティにも取り組みます。</p> <p>さらに、農道や林道についても重要な産業基盤の一つであるとともに、地域住民の貴重な生活道路にもなっていることから、引き続き維持管理、防災、国土強靭化の対策を進めます。</p> <p>地域公共交通のあり方や利用者増への対策については、あさぎり町地域公共交通会議や人吉球磨地域公共交通活性化協議会など広域的に連携しながら検討していきます。くま川鉄道の復旧については、県と球磨人吉10市町村の協定により「くま川鉄道再生協議会」を発足し、迅速な災害復旧事業の着手、完了をめざします。また、豪雨災害の被災が比較的少なかった湯前～肥</p>	<p>ある発展を図ります。</p> <p>また、機能性だけでなく、街並みや景観等との調和にも配慮するとともに、歩道やカーブミラー等の交通安全施設を設置するなど、すべての人が利用しやすいやさしい道づくりに取り組むとともに、道路機能の維持と道路利用者の安全確保のため、老朽化した道路、橋りょう、施設等の適切な維持補修、防災、国土強靭化の対策等を進めます。</p> <p>本町においては、あさぎり駅周辺にあるスーパー、医療機関、金融機関、公共施設の集会スペース等が集約された生活の利便性が高いコンパクトシティという好条件下にあり、中心部への移動手段としてデマンド交通が整備され、今後は、高齢者や障がい者がより安全に利用できる歩道等の整備と、歩いて健康づくりができるウォーカブルシティにも取り組みます</p> <p>さらに、農道や林道についても重要な産業基盤の一つであるとともに、地域住民の貴重な生活道路にもなっていることから、維持管理、交通安全施設の整備、橋りょうの補修、防災、国土強靭化の対策を進めます。</p> <p>地域公共交通のあり方や利用者増への対策については、あさぎり町地域公共交通会議や人吉球磨地域公共交通活性化協議会などと広域的に連携し、検討を進めます。くま川鉄道の復旧については、先述のとおり、令和8年度上半期の全線運行再開を目指し、復旧工事が進められています。</p>
----	---	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

34	<p>後西村駅区間において先行して部分運行するため、令和3年秋頃より湯前町から錦町までの交通手段が確保されることになっています。</p> <p>また、地域内の移動手段の一つとして、脱炭素社会の実現に向けた環境にやさしい自転車による移動を推進するため、道路に自転車通行帯を整備し、安全に移動できる環境整備に取り組みます。</p> <p>路線バスについては、他の公共交通機関との接続性を高め、さらなる利用促進を行うとともに、町が運行しているデマンド交通の乗降場を路線バスの乗降場の近くに設定するなど、相互に補完する取り組みを図ります。</p> <p>デマンド交通事業については先述の乗降場の設置箇所の見直しも含めて、町外に立地する医療機関(公立多良木病院)に直接乗り入れができるよう関係者と協議を行っており、早期の実現をめざします。</p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合</p> <p>関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や各関連計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。</p> <p>【道路】</p> <p>道路については、「あさぎり町舗装維持管理計画」を平成28年3月に策定しています。同計画に基づき、サービス水準の維持と維持管理コストの最小化を図ります。</p> <p>【橋りょう】</p> <p>橋りょうについては、「あさぎり町橋梁個別施</p>	<p>また、地域内の移動手段の一つとして、脱炭素社会の実現に向けた環境にやさしい自転車による移動を推進するため、道路に自転車通行帯を整備し、安全に移動できる環境整備に取り組みます。</p> <p>路線バスについては、くま川鉄道全線運行再開に伴い、町内だけでなく上球磨地域とも連携し、デマンド交通をはじめとする広域的なコミュニティ交通の検討を進めます。</p> <p>デマンド交通事業に関しては、あさぎり町社会福祉協議会と連携しながら交通空白地解消を目指します。</p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合</p> <p>関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や各関連計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。</p> <p>【道路】</p> <p>道路については、「舗装の個別施設計画」を令和7年に策定しています。同計画に基づき、サービス水準の維持を図るとともに、維持管理コストの最小化に努めます。</p> <p>【橋りょう】</p> <p>橋りょうについては、「あさぎり町橋梁個別施設</p>
----	---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>設計計画を平成30年4月に策定しています。</p> <p>同計画に基づき、橋の長寿命化を図るとともに、維持管理コスト縮減を図ります。</p> <p>【林道】</p> <p>林道については、補修履歴及び要望等の資料、また令和2年3月策定の「あさぎり町林道施設長寿命化計画」に基づき、道路舗装や橋梁の劣化度合いを評価し、維持管理業務を長期的観点により捉え、維持管理コストの最小化、効率化を図っていきます。</p>	<p>計画を令和7年2月に改訂しています。</p> <p>同計画に基づき、橋の長寿命化を図るとともに、維持管理コスト縮減を図ります。</p> <p>【林道】</p> <p>林道については、補修履歴及び要望等の資料、また令和6年12月に改訂した「あさぎり町林道施設長寿命化計画」に基づき、道路舗装や橋梁の劣化度合いを評価し、維持管理業務を長期的観点により捉え、橋の長寿命化を図るとともに、維持管理コストの最小化、効率化を図ります。</p>
35	<p>6 生活環境の整備</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>(水道事業対策)</p> <p>水道事業においては、免田地区の1つの上水道事業と上川北地区・上川南地区・岡原地区・須恵地区・深田地区の5つの簡易水道事業を平成29年度に統合し、上水道事業として経営しています。平成30年4月には、水道料金の改定を行い、経営改善に向けた取り組みを行っています。</p> <p>また、平成26年度に策定した「あさぎり町水道施設整備実施計画」に則った老朽管の管路更新事業を平成27年度から実施しています。</p> <p>しかし、計画策定から5年が経過し、特に、須恵地区・岡原地区においては、水源能力の悪化による取水量の低下など将来にわたって安定した供給を継続していくことが困難な状況となっているため、実施計画の再検討が必要となり、令和元年度には「あさぎり町水道施設再編計画」を策定しています。</p>	<p>6 生活環境の整備</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>(水道事業対策)</p> <p>水道事業は、1つの上水道事業に5つの簡易水道事業を統合し、平成29年度から上水道事業に1本化して経営を行っています。平成30年4月には、水道料金の改定を行い、経営改善に向けた取り組みを行っています。</p> <p>また、平成26年度に策定した「あさぎり町水道施設整備実施計画」に基づき老朽管の更新事業を平成27年度から実施しています。</p> <p>しかし、計画策定から5年が経過し、須恵地区・岡原地区においては、井戸の老朽化による取水量の低下など将来にわたり安定した供給が困難になってきたため、令和元年度には「あさぎり町水道施設再編計画」を策定し、令和3年度から須恵地区の整備に着手し令和6年5月に須恵送水ポンプ場が竣工しました。また、令和5年度から岡原地区の整備に着</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

		<p>手し、令和8年3月に岡原配水ポンプ場がしゅん工しました。これらの整備により須恵地区(一部地域を除く)・岡原地区を吉井浄水場水系に統合したことで、4か所の浄水場を廃止することが出来、今後の経費縮減も見込まれます。</p> <p>令和7年度には、近年の大雨により発災の可能性が高い山間部に位置する施設や、濁水による影響を受けやすい表流水を利用する施設については、良質かつ安定供給の継続が困難なため、「あさぎり町(上地区)水道施設整備計画」の策定に着手しています。</p>
	<p>(下水道事業対策)</p> <p>下水道事業は、河川環境に大きな影響を与える生活排水処理について、合併浄化槽の設置等により環境保全に取り組んできましたが、平成5年度から球磨川上流流域下水道関連特定環境保全公共下水道事業に着手し、平成 11 年度にはその一部が供用開始されました。平成28年度に管渠整備が完了し、整備率は、全体計画面積 668.1ha の 100%を達成しています。今後は、令和 2 年度末の汚水処理人口普及率 92.2%を引き上げていく必要があります。</p> <p>災害時の重要な拠点となる各庁舎や指定避難所、病院、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など人命の安全確保を図るため、優先度が高い施設への水道施設や下水道施設等については、特に耐震性の向上を図る必要があります。</p>	<p>(下水道事業対策)</p> <p>下水道事業は、河川環境に大きな影響を与える生活排水処理について、合併浄化槽の設置等により環境保全に取り組んできましたが、平成5年度から球磨川上流流域下水道関連特定環境保全公共下水道事業に着手し、平成 11 年度にはその一部が供用開始されました。平成28年度に管渠整備が完了し、整備率は、全体計画面積 668.3ha の 100%を達成しています。今後は、令和 6 年度末の汚水処理人口普及率93.1%を引き上げていく必要があります。</p> <p>災害時の重要な拠点となる各庁舎や指定避難所、病院、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など人命の安全確保を図るため、優先度が高い施設への水道施設や下水道施設等については、特に耐震性の向上を図る必要があります。</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>(ごみ処理対策)</p> <p>可燃・不燃ごみ及びし尿処理については、人吉球磨地域の関係市町村で一部事務組合として運営している広域行政組合において広域的に処理し、有価資源物については収集運搬から分別を民間事業所に委託していますが、古布や古新聞などの処理が国際的な課題により困難となっており、今後の対応を検討する必要があります。</p> <p>町内の家庭から排出されるごみの量は年々増加傾向となっており、処分に係る負担金も増加しております。本町の人口は合併後年々減少しておりますが、世帯数は年々増加していることから、このこともごみ量増加の要因の一つと考えられます。</p> <p>生ごみについては、町内一部の行政区において、たい肥化事業に取り組んでおりますが、家庭での水切りが不十分なため、たい肥化にかかる手間や、運搬にかかる費用負担の増加など課題となっています。</p> <p>近年プラスチックごみがクローズアップされており、マイバックの推進やレジ袋の有料化などの取り組みと合わせ、ペットボトルなどの資源化による取り組みも行われておりますが、町内においてプラスチックごみは、燃えるごみとして排出されており、資源として活用するためには広域的な対策が必要と考えられます。</p>	<p>(ごみ処理対策)</p> <p>可燃・不燃ごみ及びし尿処理については、人吉球磨地域の関係市町村で一部事務組合として運営している広域行政組合において広域的に処理し、有価資源物については収集運搬から分別を民間事業所に委託しています。</p> <p>町内の家庭から排出されるごみの量は年々減少傾向となっておりますが、処分に係る負担金は増加しております。燃油高騰や原材料価格上昇に伴い、ごみ処理施設の維持・管理経費が増加しているのも負担金増加の要因の一つと考えられます。</p> <p>生ごみについては、町内一部の行政区において、たい肥化事業に取り組んでおりますが、家庭での水切りが不十分なため、たい肥化にかかる手間や、運搬にかかる費用負担の増加など課題となっています。</p> <p>なお、令和7年度から開始した生ごみ処理容器等補助事業により、生ごみのたい肥化事業を行っていない行政区においても、生ごみの衛生的な処理と可燃ごみ量の減少が期待されます。</p> <p>令和4年度にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されたことに伴い、本町では令和6年度より容器包装プラスチックを行政区毎に民間事業者へ収集と保管を委託しています。保管された容器包装プラスチックは(公財)日本容器包装リサイクル協会へ出荷され、再商品化されています。容器包装プ</p>
36		

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>不法投棄について年間を通じて環境美化監視員による巡回を行っていますが、場所によっては常態化しているところもあり、さらに監視を厳しく対応していく必要があります。</p> <p>また、毎年のように発生している自然災害による廃棄物の対応として、廃棄物の仮置き場の選定及び整備についても事前に備えておく必要があります。</p> <p>(公営住宅対策)</p> <p>公営住宅については、現在、30 団地 404 戸(うち特定公共賃貸住宅 34 戸)を管理運営していますが、このうち 19 団地 242 戸が建設から 30 年以上が経過し、そのほとんどが耐用年数を超えるなど老朽化が著しく、修繕費の増加など維持管理が年々増加しております。また、一世帯当たりの居住面積や質的水準が近年の生活様式に適応していないことや高齢者や障がい者などに配慮した設計になつてないため問題も生じています。</p> <p>(消防・防災対策)</p> <p>また、少子高齢化に伴う人口減少の</p>	<p>プラスチックの分別収集により可燃ごみに出されていたプラスチックごみは大幅な減少が図られています。また、プラスチック使用製品については現在も可燃ごみとして排出されており、今後、資源有価物として分別収集を行う必要があり課題となっています。</p> <p>不法投棄について年間を通じて環境美化監視員による巡回を行っていますが、場所によっては常態化しているところもあり、さらに監視を厳しく対応していく必要があります。</p> <p>また、毎年のように発生している自然災害による廃棄物の対応として、廃棄物の仮置き場を選定していますが、整備されていない箇所があり事前に備えておく必要があります。</p> <p>(公営住宅対策)</p> <p>公営住宅については、現在、30 団地 397 戸(うち特定公共賃貸住宅 34 戸)を管理運営していますが、このうち 21 団地 263 戸が建設から 30 年以上が経過し、そのほとんどが耐用年数を超えるなど老朽化が著しく、修繕費の増加など維持管理が年々増加しております。また、一世帯当たりの居住面積や質的水準が近年の生活様式に適応していないことや高齢者や障がい者などに配慮した設計になつてないため問題も生じています。</p> <p>(消防・防災対策)</p> <p>少子高齢化に伴う人口減少の影響に</p>
--	---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

37	<p>影響により、町内には空き家が多数点在しております、住民が安心して生活を続けていくうえで、生活環境に大きな影響を与えております。</p> <p>そのほか、消防・防火・水防体制については、広域常備消防本部として上球磨消防署が設置されており、自衛消防組織として消防団を組織しています。合併により消防団の組織体制も強化されましたが、若年人口の減少等により消防団員の確保が年々厳しくなっています。</p> <p>(2) その対策</p> <p>(水道事業対策)</p> <p>水道事業並びに下水道事業の経営に関しては、公営企業が安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な施設更新と料金改定等による健全な経営が図られるように取り組む必要があります。</p> <p>水道事業整備では、平成 15 年の合併時の旧5か町村の水源地がそのまま利用されており老朽化した施設も多く存在しています。また、令和2年 7 月豪雨では山間地の水源地が被災し、断水及び水道水の濁りが発生しました。令和元年度に策定した「あさぎり町水道施設再編計画」に則り、水源能力の低下がみられる須恵地区と被災した岡原地区に対して、免田地区の吉井浄水場から送水し、既設水源地と浄水場を廃止する等の再整備に取り組む必要があります。</p>	<p>より、町内には空き家が多数点在しております、住民が安心して生活を続けていくうえで、生活環境に大きな影響を与えております。</p> <p>そのほか、消防・防火・水防体制については、広域常備消防本部として上球磨消防署が設置されており、自衛消防組織として消防団を組織しています。若年人口の減少等により消防団員の確保が年々厳しくなっています。</p> <p>(2) その対策</p> <p>(水道事業対策)</p> <p>水道事業の経営に関しては、公営企業が安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を令和3年度に策定し、令和8年度には経営戦略を改訂し、計画的な施設更新と料金改定等による健全な経営が図られるように取り組みます。</p> <p>水道事業整備では、平成 15 年の合併時の旧5か町村の水源地がそのまま利用されており老朽化した施設も多く存在しています。また、令和2年 7 月豪雨では山間地の水源地が被災し、断水及び水道水の濁りが発生しました。その対策として、令和元年度に策定した「あさぎり町水道施設再編計画」に基づき、水源能力の低下がみられる須恵地区に送水ポンプ場を1施設と送水管を整備し、被災した岡原地区に配水ポンプ場1施設と送水・配水管を整備し、免田地区の吉井浄水場から送水することで、既設水源地と浄水場を廃止する等の整備を行いました。</p>
----	--	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>す。</p> <p>(下水道事業対策)</p> <p>下水道事業整備の下水道計画区域内においては、平成30年9月策定の「あさぎり町下水道ストックマネジメント基本計画」に基づき、施設の点検・調査、修繕・改築など施設の長期的な計画を策定し、取り組んでいく必要があります。下水道計画区域外では、合併浄化槽設置の促進や適切な維持管理の推進を図り、生活排水処理事業等に関する広報紙やホームページ等の活用により普及啓発に取り組みます。</p> <p>災害時において、上下水道設備等が利用できない場合、町民に与える影響は極めて大きいため、発災に備えて、重要な拠点となる施設(指定避難所など)に対して、水道の配水管の耐震化、及び下水道の管渠の耐震化やマンホールトイレの設置などに取り組みます。</p> <p>(ごみ処理対策)</p> <p>ごみの減量化については、ごみ分別やリサイクルの呼びかけ、生ごみ等のたい肥化及び可燃物として処理する場合</p>	<p>引き続き、令和7年度から策定に着手した「あさぎり町(上地区)水道施設整備計画」に基づき施設整備に取り組みます。</p> <p>(下水道事業対策)</p> <p>下水道事業の経営に関しては、公営企業が安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を令和3年度に策定、令和7年度には経営戦略を改訂し、計画的な施設更新と料金改定等による健全な経営が図られるように取り組みます。下水道事業整備の下水道計画区域内においては、平成30年9月策定の「あさぎり町下水道ストックマネジメント基本計画」に基づき、施設の点検・調査、修繕・改築など施設の長期的な計画を策定し、取り組んでいく必要があります。下水道計画区域外では、合併浄化槽設置の促進や適切な維持管理の推進を図り、生活排水処理事業等に関する広報紙やホームページ等の活用により普及啓発に取り組みます。</p> <p>災害時において、上下水道設備が利用できない場合、町民に与える影響は極めて大きいため、発災に備えて、重要な拠点となる施設(指定避難所など)に対して、水道の配水管の耐震化、及び下水道の管渠の耐震化やマンホールトイレの設置などに取り組みます。</p> <p>(ごみ処理対策)</p> <p>ごみの減量化については、ごみ分別やリサイクルの呼びかけ、生ごみ等のたい肥化及び可燃物として処理する場合</p>
--	--	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

38	<p>の水切りの徹底や、コンポストを利用したごみの減量化など、定期的に広報紙等による町民への啓発及び施設の維持管理に取り組みます。</p> <p>有価資源物については、広域行政組合や民間処理事業所と連携し、有効な手段を講じるよう努めています。</p> <p>不法投棄の監視対策として、常態化している公衆トイレ付近の空き地などは防犯カメラの設置や、山間部や原野など広域的な地域での監視対応については、ドローン調査による効率化をめざします。</p> <p>いつ発生するかわからない災害廃棄物については、仮置き場を防災計画に示し、災害の状況に応じて対応できるよう備えるものとします。</p> <p>(公営住宅対策) ～省略～</p> <p>(消防・防災対策) 町内に点在する空き家の位置・状態を把握し、危険な空き家については防犯・防災上の危険物件とし地域住民の安心安全な生活空間となるように対策を講じます。また、居住可能な空き家についてはIJターン者等が定住するための家屋としての利活用を図ります。 また、消防については消防団の組織体制の充実を図るとともに、消防力の強化を含め広域常備消防本部とも連携しながら総合的な消防・防火・水防体制の整備に努めます。そのほか、住民の</p>	<p>の水切りの徹底や、コンポストや生ごみ処理機を利用したごみの減量化など、定期的に広報紙等による周知や環境出前講座による町民への啓発と施設の維持管理に取り組みます。</p> <p>有価資源物については、広域行政組合や民間処理事業所と連携し、有効な手段を講じるよう努めています。</p> <p>不法投棄の監視対策として、常態化している公衆トイレ付近の空き地などは防犯カメラの設置や、山間部や原野など広域的な地域での監視対応については、環境美化監視員による定期的な巡回により、さらに監視を厳しくしていきます。</p> <p>いつ発生するかわからない災害廃棄物については、仮置き場を防災計画に示していますが、災害の状況に応じて対応できるよう備えます。</p> <p>(公営住宅対策) ～省略～</p> <p>(消防・防災対策) 町内に点在する空き家の位置・状態を把握し、危険な空き家については防犯・防災上の危険物件とし地域住民の安心安全な生活空間となるように対策を講じます。また、居住可能な空き家についてはIJターン者等が定住するための家屋としての利活用を図ります。 消防については消防団の組織体制の充実のため機能別消防団員の増員を図るとともに、共同分署の設置を含め広域常備消防本部とも連携しながら総合的な消防・防火・水防体制の整備・消防力の</p>
----	--	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>防火・水防に対する意識啓発を進めるとともに、消防施設の整備・拡充を図ります。</p> <p>(災害に強いまちづくり) ～省略～</p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や各関連計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。</p> <p>【上水道】 水道については、「あさぎり町水道施設再編設備計画」を令和2年3月に策定しています。同計画に基づき、老朽化した免田地区の配水本管の更新、須恵地区や岡原地区への送水のための整備に取り組みます。</p> <p>【下水道】 下水道については、「あさぎり町下水道ストックマネジメント計画」を平成30年9月に策定しています。同計画に基づく、長期的な改築シナリオを実行していきます。</p> <p>【消防施設】 消防施設については、「公共施設個別施設計画」に基づき、原則として1部あたり1施設に集約します。</p> <p>【町営住宅】 町営住宅については、「あさぎり町営住宅長寿命化計画」を令和3年3月に策定しています。同計画に基づき、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減に取り組みます。</p>	<p>強化に努めます。そのほか、住民の防火・水防に対する意識啓発を進めるとともに、消防施設の整備・拡充を図ります。</p> <p>(災害に強いまちづくり) ～省略～</p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や各関連計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。</p> <p>【上水道】 水道については、「あさぎり町水道施設整備実施計画」を令和2年3月に改訂しています。同計画に基づき、老朽化した免田地区の配水本管の更新に取り組みます。 また、「あさぎり町(上地区)水道施設整備計画」の策定に令和7年度から着手しています。同計画に基づき、上地区の施設整備に取り組みます。</p> <p>【下水道】 下水道については、「あさぎり町下水道ストックマネジメント計画」を平成30年9月に策定しています。同計画に基づく、長期的な改築シナリオを実行していきます。</p> <p>【消防施設】 消防施設については、「公共施設個別施設計画」に基づき、原則として1部あたり1施設に集約します。</p> <p>【町営住宅】 町営住宅については、「あさぎり町営住宅長寿命化計画」を令和8年3月に改訂し、同計画に基づき、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減に取り組みます。</p>
39	<p>(災害に強いまちづくり) ～省略～</p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や各関連計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。</p> <p>【上水道】 水道については、「あさぎり町水道施設整備実施計画」を令和2年3月に改訂しています。同計画に基づき、老朽化した免田地区の配水本管の更新に取り組みます。 また、「あさぎり町(上地区)水道施設整備計画」の策定に令和7年度から着手しています。同計画に基づき、上地区の施設整備に取り組みます。</p> <p>【下水道】 下水道については、「あさぎり町下水道ストックマネジメント計画」を平成30年9月に策定しています。同計画に基づく、長期的な改築シナリオを実行していきます。</p> <p>【消防施設】 消防施設については、「公共施設個別施設計画」に基づき、原則として1部あたり1施設に集約します。</p> <p>【町営住宅】 町営住宅については、「あさぎり町営住宅長寿命化計画」を令和3年3月に策定しています。同計画に基づき、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減に取り組みます。</p>	<p>(災害に強いまちづくり) ～省略～</p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や各関連計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。</p> <p>【上水道】 水道については、「あさぎり町水道施設整備実施計画」を令和2年3月に改訂しています。同計画に基づき、老朽化した免田地区の配水本管の更新に取り組みます。 また、「あさぎり町(上地区)水道施設整備計画」の策定に令和7年度から着手しています。同計画に基づき、上地区の施設整備に取り組みます。</p> <p>【下水道】 下水道については、「あさぎり町下水道ストックマネジメント計画」を平成30年9月に策定しています。同計画に基づく、長期的な改築シナリオを実行していきます。</p> <p>【消防施設】 消防施設については、「公共施設個別施設計画」に基づき、原則として1部あたり1施設に集約します。</p> <p>【町営住宅】 町営住宅については、「あさぎり町営住宅長寿命化計画」を令和8年3月に改訂し、同計画に基づき、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減に取り組みます。</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

41	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>本町の平成 27 年国勢調査による人口は 15,523 人で、平成 22 年と比較して約 6.7%の減少となっていますが、戸数の減少は見られず核家族化が進んでいます。さらに、人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は 30.1 %から 34.5%と増加し、住民の3人に1人が高齢者となっております。この割合は年々上昇しており、令和 7 年には約 41%に達するものと予想されています。</p> <p>また、高齢者の増加に伴い家族構成も変化し、一般世帯のうち高齢者のいる割合は約6割を占めるようになりました。さらに、高齢者独居世帯や高齢者のみで構成されている世帯は 1,375 世帯と全体の 25.9%にも及んでいます。</p> <p>こうした高齢化の進展により、家庭における介護力の低下・8050 問題・ダブルケアなどが課題となっており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体ですべての世代の包括的な支援体制を構築していく取組みが求められています。</p> <p>少子化の進行はさらに続いており、平成 27 年の国勢調査による 15 歳未満の子どもの数は 2,165 人と 10 年前と比較して 459 人減少しています。少子化の原因として未婚化の進展、晩婚化、晩産化の進展などがあります。その背景には、核家族やひとり親家庭の増加に伴う仕事と子育ての両立の負担感の増大や、育児・教育コストの負担増加、家庭や地域の子育て力の低下などがあるものと考えられます。少子化の進行は将来の生産</p>	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>本町の令和 2 年国勢調査による人口は 14,676 人で、平成 27 年と比較して約 5.5%の減少となっていますが、戸数の減少は見られず核家族化が進んでいます。さらに、人口に占める65歳以上の高齢者の割合は 34.5%から 38.4%と増加し、高齢化も進んでいます。この割合は年々上昇しており、令和 12 年には約 42%に達するものと予想されています。</p> <p>また、高齢者の増加に伴い家族構成も変化し、一般世帯のうち高齢者のいる割合は約6割を占めるようになりました。さらに、高齢者独居世帯や高齢者のみで構成されている世帯は 1,516 世帯と全体の 28.4%にも及んでいます。</p> <p>こうした高齢化の進展により、家庭における介護力の低下・8050 問題・ダブルケアなどが課題となっており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体ですべての世代の包括的な支援体制を構築していく取組みが求められています。</p> <p>少子化の進行はさらに続いており、令和 2 年の国勢調査による 15 歳未満の子どもの数は 1,936 人と 10 年前と比較して 515 人減少しています。少子化の原因として、未婚率や結婚年齢の上昇のほか、核家族やひとり親家庭の増加に伴う仕事と子育ての両立の負担感の増大や、育児・教育コストの負担増加、家庭や地域の子育て力の低下などがあるものと考えられます。少子化の進行は将来の生産</p>
----	---	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

42	<p>ものと考えられます。少子化の進行は将来の生産年齢人口の減少をもたらし、地域経済や地域社会の活力低下を引き起こすといわれています。</p> <p>このため、保育サービスの充実や子育てと仕事を両立するための雇用環境の整備などを進め、子ども・家庭の相談に対応する専門性をもった機関・体制を整備し、地域全体で子育てをサポートするシステムを構築する必要があります。</p> <p>障がい者福祉については、障がい者の高齢化や障がいの重複化などが進み、そのニーズも多様化しています。障がい者が住み慣れた地域で適切に障がい福祉サービスを選択し利用できるよう、ニーズの把握と障がい者やその家族の相談に応じ、必要な情報やサービスを自らの判断で選択して利用できるような体制整備を進めるとともに、保健・医療・福祉の連携のとれた総合的な生活支援体制を整えることも求められています。</p> <p>8050 問題やダブルケア問題のように、介護保険・子育て支援・障がい者支援の単一の制度のみでは解決が困難な複合化した課題が増加しており、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、課題を世帯としてとらえ、複合的に支援していく必要があります。</p> <p>(2) その対策</p> <p>高齢者がいつまでも元気でいきがいをもつて生活するためには、青年期からの規則正しい生活と健康づくりが大切</p>	<p>年齢人口の減少をもたらし、地域経済や地域社会の活力低下を引き起こすといわれています。</p> <p>このため、保育サービスの充実や子育てと仕事を両立するための雇用環境の整備などを進め、子ども・家庭の相談に対応する専門性をもった機関・体制を整備し、地域全体で子育てをサポートするシステムを構築する必要があります。</p> <p>障がい者福祉については、障がい者の高齢化や障がいの重複化などが進み、そのニーズも多様化しています。障がい者が住み慣れた地域で適切に障がい福祉サービスを選択し利用できるよう、ニーズの把握と障がい者やその家族の相談に応じ、必要な情報やサービスを自らの判断で選択して利用できるような体制整備を進めるとともに、保健・医療・福祉の連携のとれた総合的な生活支援体制を整えることも求められています。</p> <p>8050 問題やダブルケア問題のように、介護保険・子育て支援・障がい者支援の単一の制度のみでは解決が困難な複合化した課題が増加しており、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、課題を世帯としてとらえ、包括的に支援していく必要があります。</p> <p>(2) その対策</p> <p>高齢になつてもいつまでも元気でいきがいをもつて生活するためには、若いころからの規則正しい生活と健康づくりが</p>
----	--	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>であることから、健康診断や運動教室などを積極的に実施し、健康や介護予防に対する関心を高めるとともに、保健福祉機関・医療機関・一般企業等の連携を図り、効果的かつ効率的な健康管理体制の整備を図ります。</p> <p>さらに、本町が取り組んでいる SWC(名称:「スマートウエルネスシティ」=あさぎり町で暮らすことで健幸になるまちづくり)により、健康寿命の延伸の取り組みとして青年期・壮年期からの運動の習慣化に向け、医療機関・民間企業・大学などの研究機関との連携も強化しながら、エビデンスに基づく運動教室の実施や健康づくりの拠点整備を図っていきます。</p> <p>また、介護サービス等の支援が必要な高齢者またはサービス以外での何らかの支援が必要な高齢者に対しては、介護保険制度の見直し等の状況を踏まえつつ、行政、地域包括支援センター、介護保険事業所、関係機関、地域住民等の連携を図りながら、高齢者の尊厳を支える取組みや認知症になつても安心して暮らせる体制の構築、生活支援など多様なサービス基盤の活用と質の確保を進め、高齢者が暮らしてきた地域や家庭でいつまでも自立した生活が送れるよう高齢者を地域全体で支えていく地域包括ケアシステムの構築に努めます。</p> <p>子育て環境の整備及び児童保健福祉については、子どもたちを家庭や地域で育むことを基本とし、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制が必要です。そのため、子育て世代包括</p>	<p>大切であることから、健康診断や運動教室などを積極的に実施し、健康や介護予防に対する関心を高めるとともに、保健福祉機関・医療機関・一般企業等の連携を図り、効果的かつ効率的な健康管理体制の整備を図ります。</p> <p>さらに、本町が取り組んでいる SWC(名称:「スマートウエルネスシティ」=あさぎり町で暮らすことで健幸になるまちづくり)により、健康寿命の延伸の取り組みとして町民の運動習慣化に向け、民間企業、町内医療機関、地元の運動指導士などとの連携を継続しつつ、エビデンスに基づく運動教室の実施やデジタル健幸ポイント等、楽しみながら健康づくりに取り組める環境の整備を図ります。</p> <p>また、介護サービス等の支援が必要な高齢者又はサービス以外での何らかの支援が必要な高齢者に対しては、介護保険制度の見直し等の状況を踏まえつつ、行政、地域包括支援センター、介護保険事業所、関係機関、地域住民等の連携を図りながら、高齢者の尊厳を支える取組や認知症になつても安心して暮らせる体制の構築、生活支援など多様なサービス基盤の活用と質の確保を進め、高齢者が暮らしてきた地域や家庭でいつまでも自立した生活が送れるよう高齢者を地域全体で支えていく地域包括ケアシステムの構築に努めます。</p> <p>子育て環境の整備及び児童保健福祉については、子どもたちを家庭や地域で育むことを基本とし、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制が必要です。そのため、こども家庭センター(令</p>
--	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>支援センター(令和3年度)、及び子ども家庭総合支援拠点(令和4年度)を設置し、虐待予防も含めた妊娠時からの相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>その中で、行政機関(庁内関係課や関係機関)、母子保健推進員、民生児童委員などとの関係者等とも連携を図りながら、すべての子どもとその家庭及び妊産婦の福祉に関し必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、切れ目ない支援を提供し、それぞれのライフステージに応じた施策の展開、体制づくりやサービスの提供を進めます。</p> <p>また、育児不安を解消し、親と子どもの心身の健康づくりを推進するために、保健サービスの充実など子育てをしやすい生活環境の整備を行うとともに、母子保健推進委員やボランティア組織等との連携により、いじめや児童虐待等の早期発見と未然防止に努めます。</p> <p>子ども食堂を中心に子育て世代や高齢者の孤立防止の活動を行う民間ボランティアの輪を広げます。</p> <p>障がい者福祉については、障がいのある人が、住み慣れた地域の中で生活を継続し、すべての人が相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する町の実現を目指します。障がいのある人の自立と社会参加を実現するために、保健・医療・福祉・保育・教育・就労の場の連携による総合的なサービスの提供体制の整備を進めます。障がい児への支援については、障がい児本人の最善の利益を考慮し、早期からライフステージ</p>	<p>和6年度を設置し、虐待予防も含めた妊娠時からの相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>その中で、行政機関(庁内関係課や関係機関)、母子保健推進員、民生児童委員などとの関係者等とも連携を図りながら、すべての子どもとその家庭及び妊産婦の福祉に関し必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、切れ目ない支援を提供し、それぞれのライフステージに応じた施策の展開、体制づくりやサービスの提供を進めます。</p> <p>また、育児不安を解消し、親と子どもの心身の健康づくりを推進するために、保健サービスの充実など子育てをしやすい生活環境の整備を行うとともに、母子保健推進委員やボランティア組織等との連携により、いじめや児童虐待等の早期発見と未然防止に努めます。</p> <p>子育て世代や高齢者の孤立防止のために、子ども食堂や高齢者支援などの民間ボランティアの育成や連携強化に取り組みます。</p> <p>障がい者福祉については、障がいのある人が、住み慣れた地域の中で生活を継続し、すべての人が相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する町の実現を目指します。障がいのある人の自立と社会参加を実現するために、保健・医療・福祉・保育・教育・就労の場の連携による総合的なサービスの提供体制の整備を進めます。障がい児への支援については、障がい児本人の最善の利益を考慮し、早期からライフステージに沿った切れ</p>
---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>に沿った切れ目のない支援の提供を目指します。また、農業が基幹産業である本町においては薬草栽培の現場などで障がい者等が生き生きと活躍できる農福連携を積極的に推進していきます。スポーツ・文化活動への参加促進や仲間づくりの場の確保など障がい者が楽しみや生きがいをもって暮らすための施策も展開します。</p> <p>また、広報啓発活動や福祉教育を推進し、住民の障がい者に対する理解を深めるとともに、障がい者の職業能力の開発や雇用促進などを進め、経済的、社会的自立を支援します。</p> <p>複合化した課題に対してはネットワークを活用した各分野の横断的・包括的な支援を実施します。</p> <p>地域福祉をさらに向上させるために、地域の住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向け、ご近所支え合いネットワーク活動・ボランティア活動の推進、高齢者の会話の場としての地域食堂支援、道路や公園整備等においては健康づくりのためのサイクリングロード・歩道整備、交流の場としてのあさぎり駅前広場・おかげで幸福の整備を進め、ウォーカブルシティ・健康づくりの観点と共に交流拠点としての機能強化にも着目して取り組みます。</p>	<p>に沿った切れ目のない支援の提供を目指します。また、農業が基幹産業である本町においては薬草栽培の現場などで障がい者等が生き生きと活躍できる農福連携を積極的に推進していきます。スポーツ・文化活動への参加促進や仲間づくりの場の確保など障がい者が楽しみや生きがいをもって暮らすための施策も展開します。</p> <p>また、広報啓発活動や福祉教育を推進し、住民の障がい者に対する理解を深めるとともに、障がい者の職業能力の開発や雇用促進などを進め、経済的、社会的自立を支援します。</p> <p>複合化した課題に対してはネットワークを活用した各分野の横断的・包括的な支援を実施します。</p> <p>地域福祉をさらに向上させるために、地域の住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向け、ご近所支え合いネットワーク活動・ボランティア活動、くらし・つながり(包括的)支援体制整備事業の推進、高齢者の会話の場としての地域食堂支援、道路や公園整備等においては健康づくりのためのサイクリングロード・歩道整備、交流の場としてのあさぎり駅前広場・おかげで幸福駅周辺の整備を進め、ウォーカブルシティ・健康づくりの観点と共に交流拠点としての機能強化にも着目して取り組みます。</p>
45	<p>8 医療の確保 (2)その対策 球磨郡公立多良木病院を4か町村の</p>	<p>8 医療の確保 (2)その対策 球磨郡公立多良木病院を4か町村の</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

<p>地域の中心的医療機関として、関係市町村との連携により医療の拡充を図り、医師の確保に努めます。</p> <p>さらに、中核となる医療機関を守り育てるために、人吉球磨定住自立圏にある医療機関との医療連携にも取り組んでいきます。心臓病や脳卒中などの循環器疾患、糖尿病や肝機能・腎機能障害などの生活習慣病予防対策の一環として特定健診や総合健診を行うとともに、主な死因の一つでもある悪性新生物(がん)の早期発見・早期治療による死亡率減少のため計画的な健診を実施します。</p> <p>また、これらの健診率の向上を図るとともに、要精密検査者に対する保健指導を実施します。</p> <p>そのほか、生活習慣改善による健康づくりを推進するため、栄養士や食生活改善推進員との連携による食生活の改善事業を行うとともに、介護予防事業(地域サロンや介護予防サポーター等)や民間事業所等と連携し、住民が運動と休養の大切さを理解し、バランスのとれた健康づくりを実践するための普及啓発活動を推進します。</p> <p>一方、令和3年4月から開始した新型コロナワクチン予防接種は、町内の医療機関をはじめ、球磨郡公立多良木病院との連携協力を得て取り組んでおり、引き続き町民の健康を維持するためにも医療機関との連携強化を図っていきます。</p>	<p>地域の中心的医療機関として、関係市町村との連携により医療の拡充を図り、医師の確保に努めるとともに、中核となる医療機関を守り育てるために、人吉球磨定住自立圏にある医療機関との医療連携にも取り組んでいきます。心臓病や脳卒中などの循環器疾患、糖尿病や肝機能・腎機能障害などの生活習慣病予防対策の一環として特定健診や若年健診、後期高齢者健診を行うとともに、主な死因の一つでもある悪性新生物(がん)の早期発見・早期治療による死亡率減少のためがん検診を実施します。</p> <p>また、電話や訪問等によるきめ細かな受診勧奨、広報紙等による健康に関する情報提供、受診料金に係る個人負担の軽減等により、受診率の向上を図るとともに、要精密検査者に対する保健指導を実施します。</p> <p>そのほか、生活習慣改善による健康づくりを推進するため、集中的に健康に関するイベントを開催する健康づくり月間の実施や栄養士と食生活改善推進員との連携による食生活の改善事業を行うとともに、介護予防事業(地域サロンや介護予防サポーター等)や民間事業所等と連携し、住民が運動と休養の大切さを理解し、バランスのとれた健康づくりを実践するための普及啓発活動を推進します。</p>
---	--

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

47	<p>9 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 学校教育</p> <p>町内には、小学校 5 校、中学校 1 校があり、令和 2 年度末の児童生徒数は小学校が約 870 名、中学校が約 430 名で、過疎化・少子化の影響により、減少傾向にあります。</p> <p>学校教育は、多様化する時代の中で、生涯にわたって夢を育み、その実現に向けて努力し、地域や社会を担い、心豊かに力強く生きていく人材を育成することが求められています。そのためには、基礎・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、心身ともに健康で社会の一員として共生社会に積極的に参画する力を育むことが必要となっております。</p> <p>学校施設については、その多くが 40 年以上を超える老朽化した施設であり、児童生徒等の安全・安心を確保するため、早急な対策と特別支援教育等に対応できる施設整備が必要となっています。</p> <p>また、近年大規模化する自然災害の脅威から生命を守るために防災拠点施設としての学校の防災機能強化の整備や、教職員がより教育に専念できるための環境整備が求められています。</p>	<p>9 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 学校教育</p> <p>町内には、小学校 5 校、中学校 1 校があり、令和 7 年度末の児童生徒数は小学校が約 690 名、中学校が約 410 名で、過疎化・少子化の影響により、減少傾向にあります。</p> <p>小学校では今後、学級数の減少や複式による学級編制が課題となっています。</p> <p>社会の多様化・複雑化が加速する次代を生き抜くためには、知識・技能の習得にとどまらず、未知の状況においても思考・判断・表現できる対応力、学びを人生や社会に生かすなど「自分の人生を自分で切り拓いて生きていく力」を育成する必要があります。</p> <p>また、様々な学習場面で ICT の活用が進んでいます。このような中、児童生徒の情報に関する資質や能力、情報モラルなどを育てていくためには、ICT を活用した授業を工夫改善していくことが教職員にも求められます。</p> <p>学校施設については、その多くが建設後 40 年以上を超える施設ですが、児童生徒が一日の大半を過ごすことから、高い安全性が求められます。また、体育館などの施設は、地域防災の観点から避難所としての機能も有しておりますが、今後、施設の老朽化に伴う改修などにより長寿命化を図っていく必要があります。</p> <p>なお、学校給食センターは平成 18 年に建設されておりますが、建物や設備の老朽化がみられ、修繕や更新が必要な状況です。子供たちの健やかな成長のため</p>
----	---	---

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>イ 社会教育 ～省略～</p> <p>(2)その対策</p> <p>ア 学校教育</p> <p>児童生徒の減少が進む中、あさぎり町でも複式学級が現実となり、学校規模の適正化を図ることが必要となっています。しかし、学校教育が地域の人材育成に果たす役割や、地域の歴史・文化の形成や地域社会の持続可能性の向上に資する役割を積極的に評価し、存在価値を高めることも重要となっています。「若いまち 豊かなまち そして幸せを感じる『あさぎり町』」を目指すため、学校、家庭、地域、子ども、行政の5者が連携を強化した教育を進めています。</p> <p>将来にわたってたくましく生き「夢と希望」を育み、子ども一人一人に「生きる力」の基礎となる「豊かな心」及び「基礎学力」を身につけ、家庭・地域の教育力の向上を推進し、ふるさとを誇りに思うグローバルな人材の育成を目指します。</p>	<p>にも、郷土愛を育む食育を含め、安心安全な給食の提供が重要となっています。</p> <p>イ 社会教育 ～省略～</p> <p>(2)その対策</p> <p>ア 学校教育</p> <p>児童生徒の減少が進む中、複式学級が現実となりつつありますが、学校規模に起因する様々な教育課題を解消し、児童の教育環境の充実を図ります。また、地域コミュニティの核としての学校の役割を果たしていくための体制づくりを進めます。保護者や地域住民の意見を学校運営に直接反映させ、学校・家庭・地域・行政が一体となって、よりよい学校をつくり上げていくことを目指すコミュニティスクールを推進し、「地域とともににある学校づくり」に努めます。</p> <p>児童生徒が基礎的・基本的な知識や技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力」を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う教育を推進するため、「熊本の学び推進プラン」に基づいた各学校の取り組みへの支援や、すべての児童生徒の教育的ニーズに応じた指導など、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりに努め、きめ細やかな支援を行います。</p> <p>AIや教育ビッグデータなどの先端技術を活用した個別最適化された学びや、ICTを活用した協働的な学びの充実を図り、児童生徒を誰一人取り残すことなく、その力を最大限に引き出していきます。そのためにも、情報機器やソフトウェ</p>
48		

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>学校施設については、安全で快適な学習環境の整備だけでなく、地域社会に開かれた施設と防災拠点施設としての機能を強化する必要があることから、老朽化した施設の長寿命化、改修等及び地域の実情・将来に渡った学校規模等の適正な設置検討などを進めます。</p> <p>また、国が推進している学校における「GIGA スクール構想」により情報基盤を整備活用し、ICT 機器の維持管理や時代に即した更新等を行って教育効果を高め、児童生徒の Society5.0 時代を生き抜く力を育みます。</p> <p>学校給食センターにおいては、その機能の向上を図り、地産地消の推進と食の安全を基本に食育の推進に取り組みます。</p> <p>イ 社会教育 ～省略～</p>	<p>ア類などを計画的に更新・導入し、効果的に活用していきます。</p> <p>学校施設については、安全で快適な学習環境の整備だけでなく、地域社会に開かれた施設と防災拠点施設としての機能を強化するために、老朽化した施設の長寿命化、改修等及び地域の実情・将来に渡った学校規模等の適正な設置検討などを進めます。</p> <p>学校給食センターにおいては、その機能の向上を図り、地産地消の推進と食の安全を基本に食育の推進に取り組みます。</p> <p>イ 社会教育 ～省略～</p>
50	<p>(4)公共施設等総合管理計画等との整合</p> <p>関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。</p> <p>【学校施設】</p> <p>学校施設については、公共施設個別施設計画に基づき、長寿命化改修・大規模改修を実施していきます。</p> <p>【文化施設】</p> <p>文化施設については、公共施設個</p>	<p>(4)公共施設等総合管理計画等との整合</p> <p>関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。</p> <p>【学校施設】</p> <p>学校施設については、公共施設個別施設計画に基づき、長寿命化改修・大規模改修を実施していきます。</p> <p>【文化施設】</p> <p>文化施設については、公共施設個別施</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>別施設計画に基づき、須恵文化ホールとせきれい館の大規模改修を実施します。</p> <p>【スポーツ施設】</p> <p>スポーツ施設については、公共施設個別施設計画に基づき、未利用施設の解体・売却・譲渡等を検討していきます。</p>	<p>設計画に基づき、大規模改修を終えた須恵文化ホールとせきれい館については引き続き予防保全に取り組みます。</p> <p>【スポーツ施設】</p> <p>スポーツ施設については、公共施設個別施設計画に基づき、類似施設の解体・売却・譲渡等を検討していきます。</p>
51	<p>10 集落の整備</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>本町では、52 区の行政区を設けていますが、近年の少子高齢化や人口流出に伴い、地域のコミュニティの核となる行政区の中で、特に山間部に近い周辺部の集落においては、高齢化の進展や農林業の衰退により、空き家が増えるなど集落機能の低下も著しく、生活機能の確保が厳しい状況となっております。</p> <p>また、近年、多発している大規模災害等の影響により、高齢化した集落が孤立化するなど集落で暮らす人たちが災害から身を守るために安全な避難所への誘導や支援する体制整備が求められています。</p>	<p>10 集落の整備</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>本町では、53 区の行政区を設けていますが、近年の少子高齢化や人口流出に伴い、地域のコミュニティの核となる行政区の中で、特に山間部に近い周辺部の集落においては、高齢化の進展や農林業の衰退により、空き家が増えるなど集落機能の低下も著しく、生活機能の確保が厳しい状況となっております。</p> <p>また、近年、多発している大規模災害等の影響により、高齢化した集落が孤立するなど、集落で暮らす人たちが災害から身を守るために安全な避難所への誘導や支援する体制整備が求められています。</p>
52	<p>11 地域文化の振興等</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>50余りの多種多様の文化講座が文化協会を組織して、ステージ発表、作品展示、研究・観察などを自ら企画・活動しており、全体の発表の場として年1回の芸術祭を開催しています。また、各地区においてもそれぞれ文化祭を開催するなど活発に文化活動を展開しています。</p>	<p>11 地域文化の振興等</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>50余りの多種多様な文化講座が文化協会を組織して、ステージ発表、作品展示、研究・観察などを自ら企画・活動しており、全体の発表の場として年1回の芸術祭を開催しています。また、各地区でも、それぞれ特色ある活動が行われています。</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>また、町内には古くから伝わる芸能やまつりなどの伝統文化が数多く残り、地域の人々が継承活動に携わって、地域づくりと人間形成の場となっていますが、過疎化の進行に伴い、活動を停止せざるを得ない状況も見受けられ、その継承策を検討する必要があります。</p> <p>一方、勝福寺関連遺跡、須恵阿蘇釈迦堂など文化財が数多く残されており、町の貴重な財産となっていますが、所有者(団体)の高齢化により、維持管理が困難なため、そのまま放置されて文化財が老朽化したものや、災害等の影響で破損のため修繕が出来ない文化財など増加傾向となっています。</p>	<p>また、町内には古くから伝わる芸能やまつりなどの伝統文化が数多く残り、地域の人々が継承活動に携わって、地域づくりと人間形成の場となっていますが、過疎化の進行に伴い、活動を停止せざるを得ない状況も見受けられ、その継承策を検討する必要があります。</p> <p>一方、勝福寺関連遺跡、須恵阿蘇釈迦堂など文化財が数多く残されており、町の貴重な財産となっていますが、所有者(団体)の高齢化等により維持管理が困難となっていることから、適切な管理が行われないまま老朽化が進行している文化財や、災害等の影響による破損により修繕が行えない文化財が増加傾向にあります。このため、町内における文化財の実態を把握するための総合的な調査等が必要となっています。</p>
	<p>(2)その対策</p> <p>文化活動の拠点となる須恵文化ホール等の施設整備にあわせて、住民の利便性の向上を図るとともに、文化活動の発表の場の提供や優れた芸術文化の鑑賞機会の充実など文化の振興に取り組みます。</p> <p>また、地域学校協働活動や体験教室を通じて地域の人材を活用した伝統文化の担い手を育成するなど、地域と学校の垣根を越えた継承活動を実施しながらその継承を図ります。</p> <p>そのほか、町内に位置する未指定文化財を含めた文化財の総合的・一体的な保存・活用の推進のために、文化財保存活用地域計画の作成に取り組みます。その前段階として未指定文化財を</p>	<p>(2)その対策</p> <p>文化活動の拠点となる須恵文化ホール等の施設整備にあわせて、住民の利便性の向上を図るとともに、文化活動の発表の場の提供や優れた芸術文化の鑑賞機会の充実など文化の振興に取り組みます。</p> <p>また、地域学校協働活動や体験教室を通じて地域の人材を活用した伝統文化の担い手を育成するなど、地域と学校の垣根を越えた継承活動を実施しながらその継承を図ります。</p> <p>そのほか、町内に位置する未指定文化財を含めた文化財の総合的・一体的な保存・活用の推進のために、文化財の保存や活用に関する計画を作成する必要があります。その前段階として未指定</p>

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>含めた文化財の総合調査を行う必要があります。</p> <p>12 再生可能エネルギーの利用の推進</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>町内で稼働している再生可能エネルギーは主に太陽光発電施設であり、民間の発電施設と個人住宅用が設置されています。民間の開発は町外からの企業参入が多く、地域内部における再生可能エネルギー活用による経済効果が希薄であり、また、大規模な土地を利用した太陽光発電の開発等による災害や自然環境、景観等への影響も懸念されています。</p> <p>(2)その対策</p> <p>町の豊かな再生可能エネルギーポテンシャルを経済的自立につなげ、国・県が目指す 2050 年カーボンゼロに寄与するために、再生可能エネルギーの取組促進や、地域共生型の再生可能エネルギー開発の導入が求められています。そのため、産学官等による連携した組織の中で、再生可能エネルギーの専門的知識を有する人材等の活用により、本町の地域資源等を活用したバイオマス、小水力、陸上風力、営農型太</p>	<p>文化財を含めた文化財の総合調査を行います。</p> <p>12 再生可能エネルギーの利用の推進</p> <p>(1)現況と問題点</p> <p>町内の再生可能エネルギーは依然として太陽光が中心で、公共施設等への導入を順次進めていますが、民間事業者によるメガソーラーや住宅用屋根置きソーラーパネルでの発電が主となっています。令和 6 年度以降は FIT(電力固定価格買取制度)/FIP(電力市場価格連動型支援制度)における住民説明の義務化等により合意形成や環境配慮の要請が強まり、九州全域で課題となる出力抑制への対応として自家消費・オントップ PPA(電力購入契約)や蓄電池の導入が重要性を増しています。世界的には太陽光が拡大する一方、大規模開発の災害・景観リスクに加え、系統制約・調整力確保・廃パネル対策が中長期課題となっています。</p> <p>(2)その対策</p> <p>町の豊かな再生可能エネルギーポテンシャルを経済的自立につなげ、国・県が目指す 2050 年カーボンゼロに寄与するために、再生可能エネルギーの取組促進や、地域共生型の再生可能エネルギー開発の導入が求められています。そのため、産学官等による連携した組織の中で、再生可能エネルギーの専門的知識を有する人材等の活用により、本町の地域資源等を活用したバイオマス、小水力、陸上風力、営農型太陽光発電等の</p>
54		

過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

	<p>陽光発電等の導入促進の取り組みを行います。</p> <p>また、地域の再生可能エネルギーの地産地消の実現に向けて、公共施設等における太陽光発電等の施設整備の導入促進を図ります。</p> <p>再生可能エネルギーの開発においては、開発地周辺の環境保護に努めるとともに災害防止にも配慮して取り組むものとします。</p>	<p>導入促進の取組を行います。</p> <p>また、地域の再生可能エネルギーの地産地消の実現に向けて、地域における太陽光発電等の施設整備の導入促進を図ります。</p> <p>再生可能エネルギーの開発においては、開発地周辺の環境保護に努めるとともに災害防止にも配慮して取り組むものとします。</p>
55	<p>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 ～省略～</p>	<p>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 ～省略～</p>